

# 社会福祉施設等に対する指導検査業務システム（SDX） 区市町村共同利用の検討報告書

---

令和7年3月  
東京都福祉局指導監査部

# 目次

1. 背景・目的等	…P. 1
1-1. 背景・目的	…P. 1
1-2. 共同利用により見込まれる効果	…P. 5
2. 区市町村共同利用の進め方	…P. 9
2-1. 推進方針・ロードマップ	…P. 9
2-2. 全体方針	…P.1 2
2-3. 利用開始準備	…P.1 7
2-4. その他区市町村利用を見据えた検討事項の共有	…P.2 1
3. 今後の展望	…P.2 5
4. その他	…P.2 7
4-1. 国における検討の動向	…P.2 7
4-2. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく国の共通化検討	…P.2 9
4-3. 保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業	…P.3 3
5. 参考資料	…P.3 9
5-1. 検討取組概要	…P.3 9
5-2. 第1回区市町村アンケート結果概要	…P.4 5
5-3. 第2回区市町村アンケート結果概要	…P.5 6
5-4. SDX概要	…P.6 7

# 1. 背景・目的等

1-1. 背景・目的

1-2. 共同利用により見込まれる効果

# はじめに

東京都では、都民の皆様が安心して質の高い福祉・医療サービスを利用することができるよう、社会福祉施設等に対して、法令基準等に基づき適正にサービス等を提供するよう指導検査等を実施しています。

指導検査において利用している指導検査業務システム（以下「SDX」という。）は、デジタル技術活用の推進により、情報一元化・共有による職員の生産性向上や業務効率の向上及び事業者に対する利便性の向上を期待し、対面・書面による業務プロセスを見直し、都民へ質の高い福祉サービスを提供するために、都がクラウドを利用して構築したシステムです。

社会福祉施設等に対する指導検査は、区市町村においても実施しており、区市町村と都が同様のシステムを導入することで、区市町村の事務の効率化だけではなく、事業者の利便性の更なる向上や、都と区市町村間の情報共有による効果的、効率的な指導検査の実現が期待できるのではないかと考えております。

令和6年度に全区市町村指導検査部署を対象に実施したアンケート調査では、回答者の約7割がSDXの利用を希望するという結果とともに、システム導入にあたって、費用負担やセキュリティ対策等を懸念する意見も複数寄せられました。

本書は、区市町村と都がSDXを共同利用するために整理が必要と考えられる事項等について、令和6年度に行った検討結果をまとめたものです。

今後も継続的に検討が必要な事項も多々ありますが、区市町村におけるSDXの活用にかかる検討の一助となるよう、区市町村において行っていただく準備、スケジュールなどの事務の詳細も含めて、まとめています。ぜひ、SDXの導入検討にご活用ください。

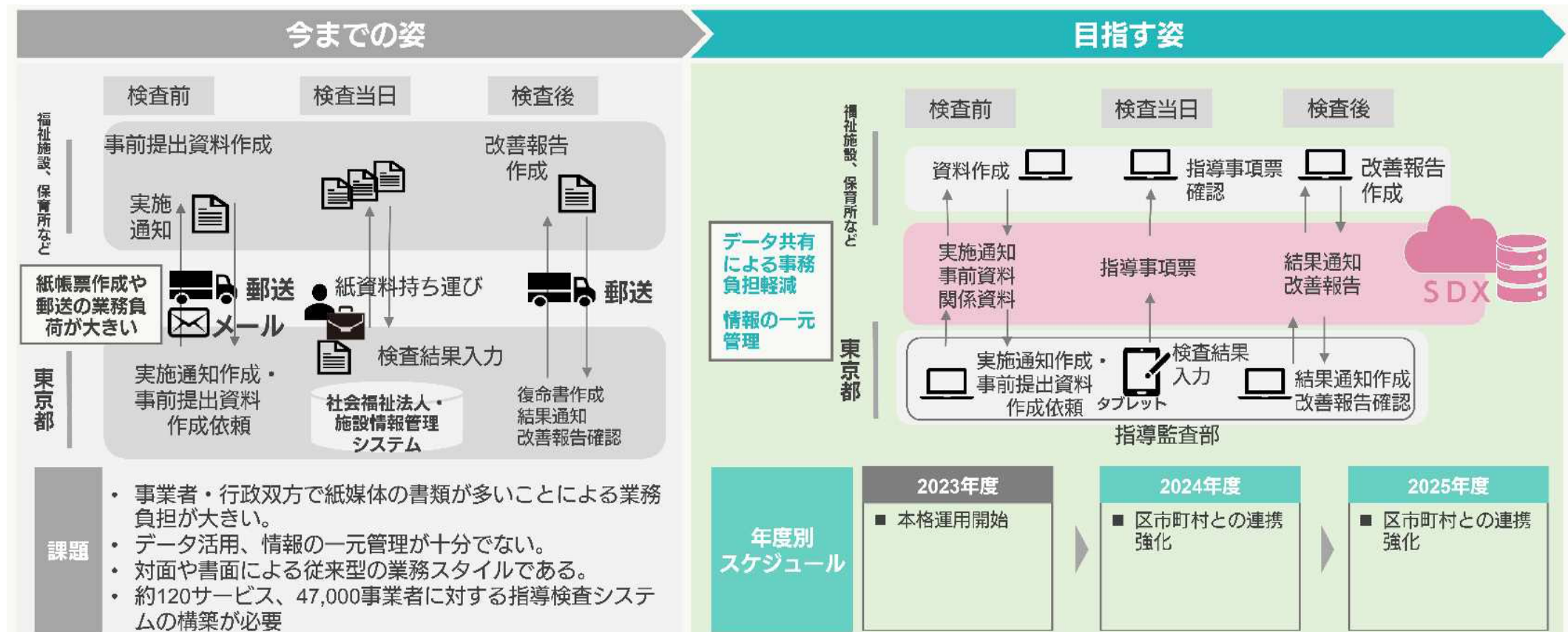
# 社会福祉施設等に対する指導検査業務システム(SDX)とは

- 保育・介護・障害等の分野の指導検査業務におけるデジタル技術活用を推進し、対面・書面による業務プロセスを見直し、都民へ質の高い福祉サービスを提供するために東京都がクラウドを利用して構築したシステムです。
- 情報の一元化・共有による職員の生産性向上やデジタル技術による業務効率の向上及び事業者に対する利便性の向上を期待し、下記の過程を経て構築されました。

令和3年度 「デジタル技術を活用した社会福祉施設等に対する指導検査の推進に関する基本構想」策定

令和4年度 システム構築

令和5年度 運用開始



福祉・保健医療分野DX推進計画:

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shisaku/dxplan.html>

# SDXの導入により、区市町村の指導検査業務についても業務効率の向上等が期待されるため、基本構想に基づき、SDXの区市町村での活用方法の検討を行いました

## 背景・目的

- 基本構想において、「東京都と区市町村が連携して情報共有を推進し、最終的には同一の業務システムを利用しながら情報共有し、業務の標準化を推進することが望ましい」との方向性が示されていました。
- 運用開始当初、全国の道府県・区市町村における指導検査業務への展開を目指すこととしました。
- 運用開始後も、SDXをより活用するために、継続的に開発及び機能向上のための検討を実施しています。その中で、区市町村の指導検査でもSDXを利用することで、職員の生産性向上、業務効率の向上及び事業者に対する利便性の向上が期待できるのではないかという意見が挙がり、本検討が進められる運びとなりました。
- 区市町村が東京都と連携してSDXを導入することで、都や区市町村間において事業者情報の共有を容易に行うことが可能となることから、指導検査における都や区市町村間の連携強化につながり、都内全域における指導検査の効率化や効果的な実施も期待できると考えています。

## 本書概要

- 本書は、区市町村の指導検査業務の改善や事業者の負担の軽減のためのSDX導入の検討に活用いただくことを目的としています。
- そのために、区市町村指導検査所管部署がSDXの利用検討に必要な情報を本書にまとめております。
- なお、今後の検討及び調整や、取組を進める中で、よりよい形を目指し、本書の内容から変更する可能性があります。

# 1.背景・目的等

1-1. 背景・目的

1-2. 共同利用により見込まれる効果

## SDX利用による効果(事業者の負担軽減)

SDXを利用した事業者へのアンケートの結果、郵送手続きの負荷軽減や事務手続きの効率向上等のSDX導入効果を事業者も実感していることがわかりました

### 事業者アンケートの結果 (1/2)

#### アンケート概要

- |      |                         |         |                        |
|------|-------------------------|---------|------------------------|
| ■ 対象 | : SDX事業者ポータルサイトを使用した事業者 | ■ 形式    | : Webアンケート、選択式* + 自由記述 |
| ■ 期間 | : 2023/4/3～2024/5/17    | ■ 有効回答数 | : 434件                 |

#### 事業者の声 (抜粋)



書類を郵便で送付しなくて良いのは助かっている。



全部紙で提出していた時より迅速になったと思います。



指導検査について同じ情報が一律に共有できるのでとても助かります。



オンラインでやり取りできることは、無駄が少なく良いと思います。



進捗状況が確認できたりと便利に感じました



事務手続きが容易になりとても助かっている



最初は戸惑いがありましたが、必要な内容が明確で準備することができました。今後もこのシステムを継続して頂けたらと考えます。

※「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」「分からない」の6肢より選択



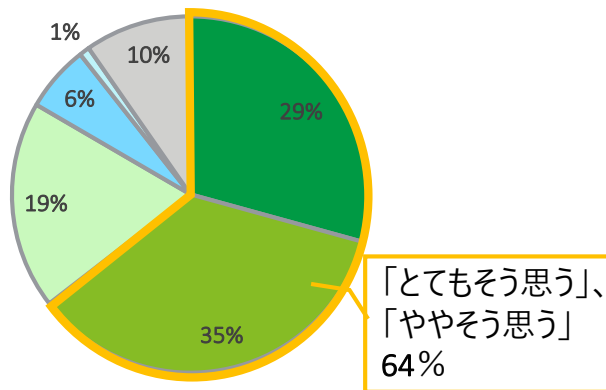
# 以下問1～6に対して、半数以上の事業者が「とてもそう思う」「ややそう思う」を選択しています

## 事業者アンケートの結果 (2/2)

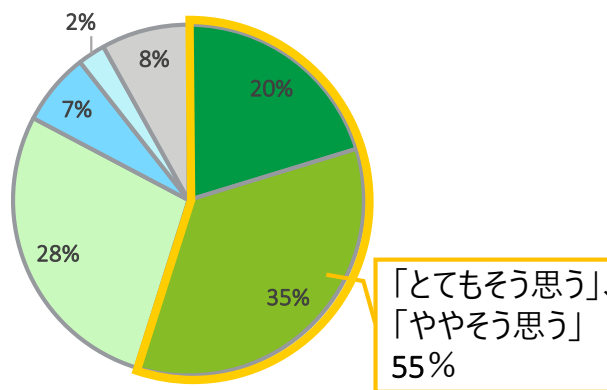


### アンケートの結果 (抜粋)

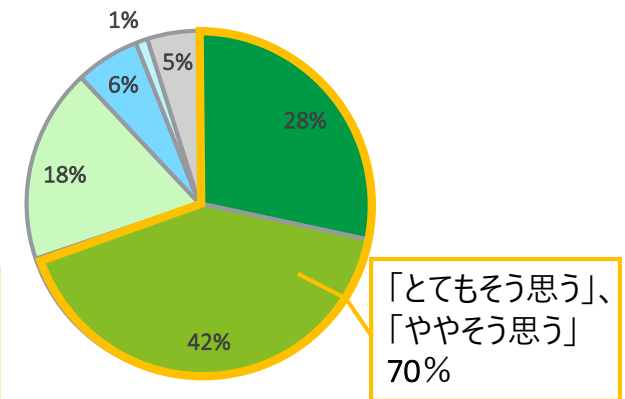
問1: 資料の提出は従来と比べて容易になりましたか



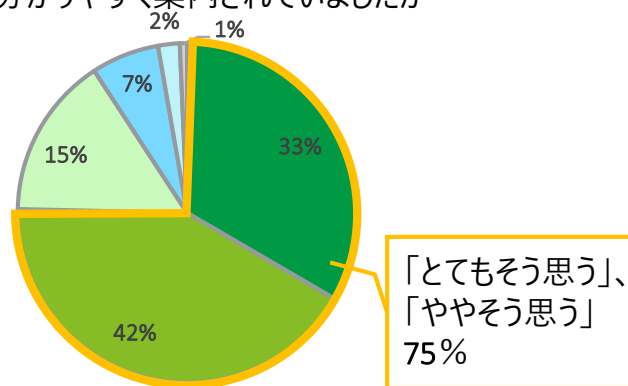
問2: 提出期日の遅延や作業漏れが削減されましたか



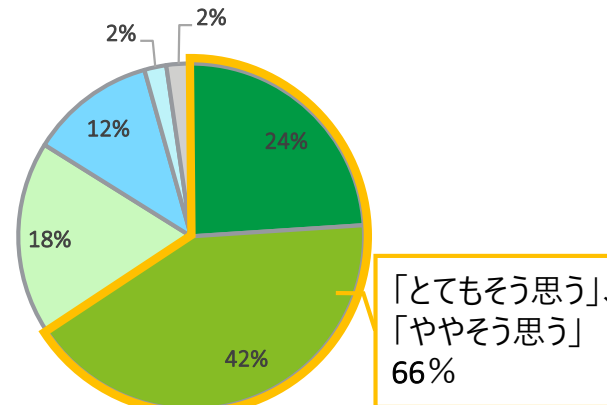
問3: 提出・通知書類の管理負担や紛失リスクが軽減されましたか



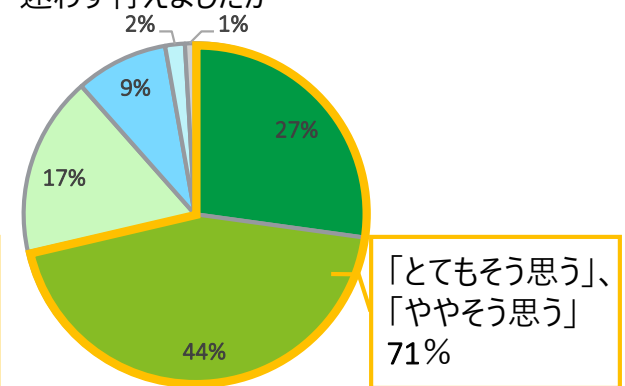
問4: 実施すべき対応事項や期限が分かりやすく案内されていましたか



問5: 資料提出を迷わず行えましたか



問6: 都から提供された資料の確認を迷わず行えましたか



## (ご参考) 東京都でのSDX導入による効果

東京都福祉局指導監査部において実際にSDXを業務で使用している職員より、下記の感想が寄せられています

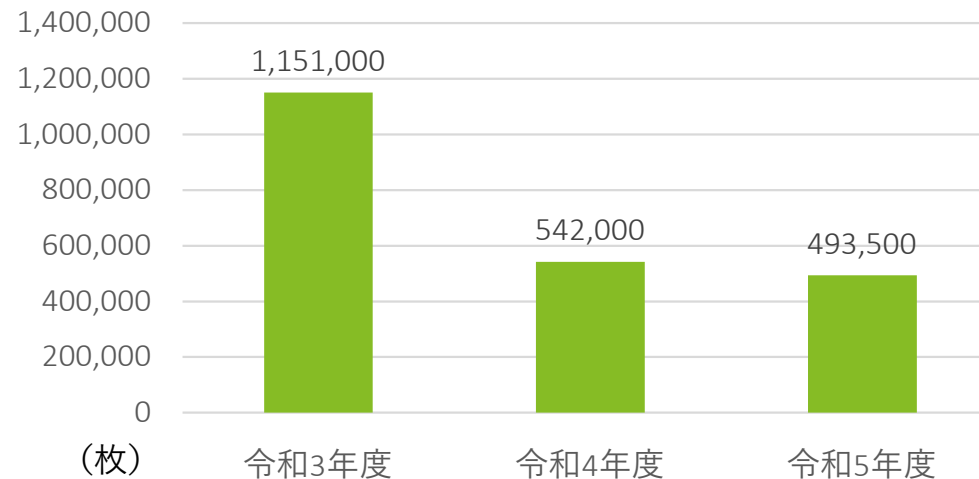
また、SDX導入に伴い、下記の変化がありました

### 職員の声

- ・事業者の基礎情報や過去の検査結果、施設に関する情報提供内容等の情報が一目でわかるようになった。
- ・事業者とのやりとり（事前調整や実施通知送付、事前提出書類提出依頼、結果通知送付等）を郵送せず、SDXで全てでき、楽になった。
- ・検査当日、大量の書類を持ち運ぶ必要がなくなり、荷物が減った。
- ・実地検査時、指導事項を手書きしていたが現地でSDXに直接入力ができ、検査後の事務処理が楽になった。
- ・検査結果のホームページ掲載がボタン一つでできるようになった。

### コピー用紙の削減

コピー用紙購入量が、令和3年度と比較し、60万枚以上削減。半分以下となりました。



## 2. 区市町村共同利用の進め方

2-1. 推進方針・ロードマップ

2-2. 全体方針

2-3. 利用開始準備

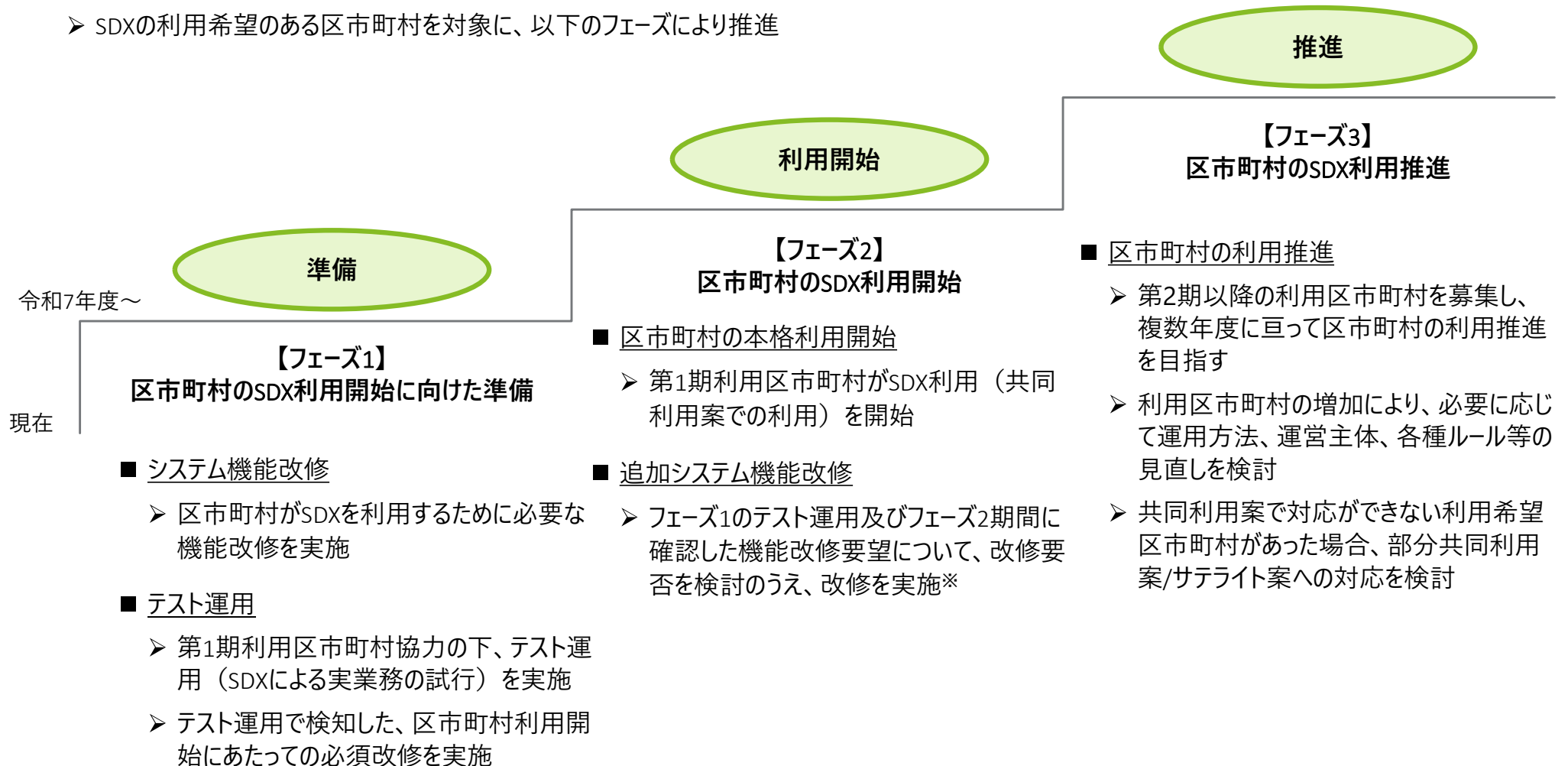
2-4. その他区市町村利用を見据えた検討事項の共有

# SDX区市町村利用の推進方針

SDXの区市町村利用は3つのフェーズで、複数年度かけ徐々に推進していく方針です

## ■ 区市町村利用の考え方

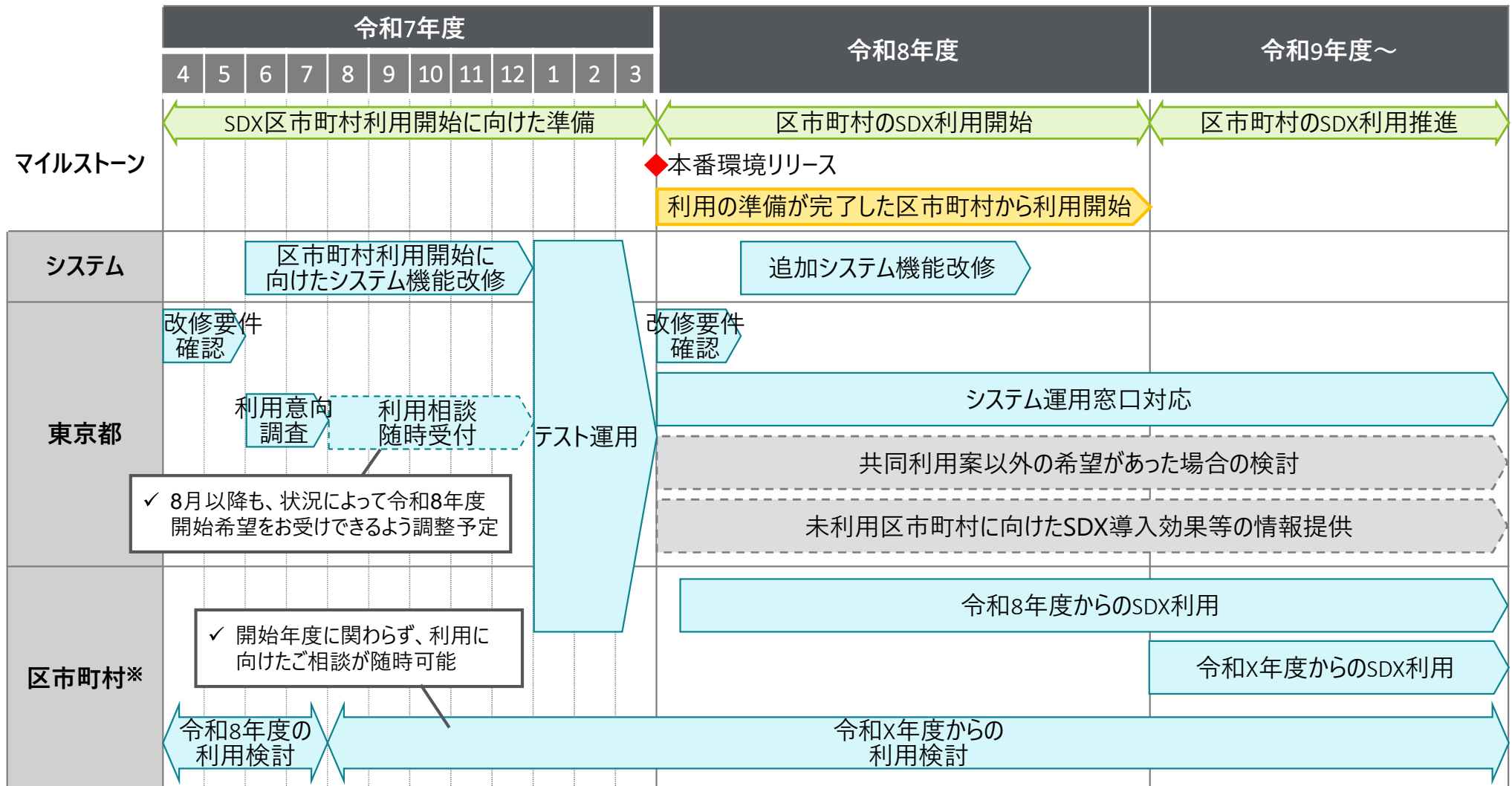
- SDXの利用希望のある区市町村を対象に、以下のフェーズにより推進



※SDXでの業務実施に必須となる機能は利用開始前（フェーズ1）に実装する

# SDX区市町村利用のロードマップ

令和7年度に区市町村利用に向けたシステム改修とテスト運用を実施し、令和8年度に区市町村のSDX本格利用の開始を目指しています



※SDX利用に向けた区市町村の具体的な準備事項については、「2-3. 利用開始準備」にて示す

## 2. 区市町村共同利用の進め方

2-1. 推進方針・ロードマップ

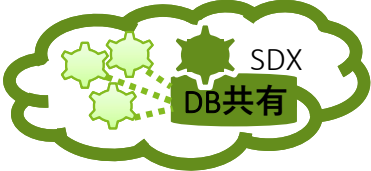
**2-2. 全体方針**

2-3. 利用開始準備

2-4. その他区市町村利用を見据えた検討事項の共有

# 区市町村のSDX利用方法 (1/2)

SDXの区市町村での活用は、第1回アンケートの結果を踏まえ、当面は希望する区市町村に共同利用案でSDXを利用いただく方針とします

	共同利用案	部分共同利用案	サテライト案
利用方法	 <p><b>【区市町村による新規構築部分はなし】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都が構築したSDXの環境に直接アクセスし都・他の区市町村と共に利用する。</li> <li>✓ SDXはSalesforceで構築されているため、Salesforceを利用する。</li> </ul>	 <p><b>【業務に必要な機能を区市町村が構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ SDX環境内に区市町村が独自に業務を実施するためのアプリを構築する。</li> <li>✓ アプリはSDXの環境内にあり、データベースは都・他の区市町村と共用する。</li> <li>✓ SDXはSalesforceで構築されているため、業務アプリはSalesforceで構築する。</li> </ul>	 <p><b>【SDXに代わるシステムを区市町村が構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ SDX環境とは別に、区市町村で指導検査業務を実施する類似システムを構築する。</li> <li>✓ SDXと接続し、データ連携を行う。</li> <li>✓ システムの構築はSalesforce上に限定されない。</li> </ul>
アンケート結果※1	93.3% (99部署) が共同利用案を選択	6.6% (7部署) が部分共同利用案を選択	サテライト案を選択した回答者なし
ヒアリング結果※2	-	<p><b>【部分共同利用案を選択した理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 東京都と差異のある業務があるため、部分共同利用案が適切だと思った。</li> </ul> <p>→共同利用案で対応可能 (詳細次ページ)</p>	-

SDXの区市町村での活用は、共同利用案を基本として進め、共同利用案で対応できないSDX利用希望区市町村があった場合に部分共同利用案での利用を検討する※3

※1 SDXの利用希望について「利用を希望する」または「どちらかという利用を希望する」と回答した106部署についての第1回アンケート結果  
 ※2 部分共同利用案を選択した部署に部分共同利用案を選択した理由を確認したヒアリングの結果  
 ※3 検討はSDX区市町村利用の推進方針(P.10)のフェーズ3以降で必要に応じて実施

## 区市町村のSDX利用方法（2/2）

アンケート・ヒアリング調査にてSDXで対応できるか懸念するご意見を頂戴した業務についても、共同利用案（現在東京都が利用するSDX）で対応可能です

アンケート・ヒアリング調査でSDXで対応できるか懸念があった業務	共同利用案で対応可能か	備考
■ 東京都の検査項目との差異がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同利用案で対応可能</li> <li>■ SDXでは、所定フォーマットのExcelに記入し、取り込みを行うことで柔軟に検査項目の変更ができる（検査項目や検査基準は区市町村毎に異なるため、区市町村が設定・変更できるようにする方針）</li> </ul>	-
■ <u>区市町村独自の指導検査対象事業所やサービス種別が存在する</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同利用案で対応可能</li> <li>■ SDXでは、区市町村独自の指導検査対象事業所やサービス種別を、SDX上のデータベース上に保存することができる</li> </ul>	-
■ <u>結果通知書上に文書指摘事項だけでなく口頭指導事項、助言事項も記載している</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同利用案で対応可能（一部システム外対応）</li> <li>■ 検査種別が保育施設の場合、口頭指導事項についてはSDXの帳票自動作成機能で結果通知書へ記載することができる</li> <li>■ 検査種別が保育施設以外の場合の口頭指導事項及び全検査種別の助言事項はSDXの帳票自動作成機能では対応できないが、システム外での対応は可能である（SDXにはデータをExcel等ファイル出力する機能があるため、出力後、ファイルを直接編集することで、結果通知書へ記載することができる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現在のSDXで実現できる対応は左記のとおりだが、システム外対応となる部分について、帳票自動作成機能の対象とする機能改修の要否を今後検討する可能性がある</li> </ul>
■ <u>検査時間短縮のため指導検査時の質問を事前に事業者へ送付している</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同利用案で対応可能</li> <li>■ SDXでは、事業者へ任意のファイルを添付することができる</li> </ul>	-



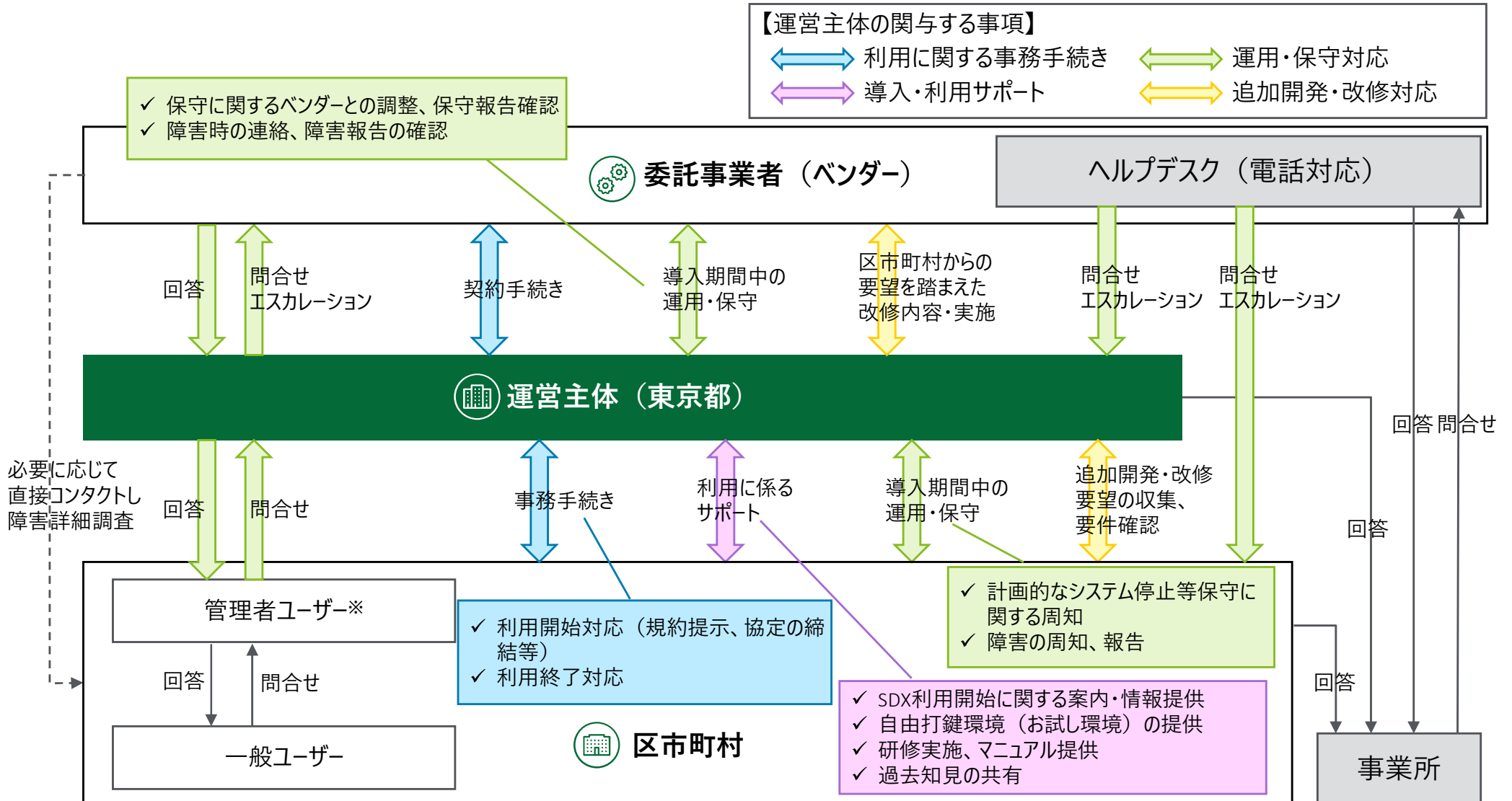
# 運営主体の概要

SDXの区市町村利用開始後当面の間はSDXの運営主体を東京都が担い、区市町村の利用開始から各関係先との事務手続き等の業務を実施します

運営主体・期間	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>東京都 福祉局 指導監査部 指導調整課</b></li><li>■ <b>各区市町村がSDXを導入・利用している間</b> <u>現行SDXをすでに導入しており、本取組検討を推進している東京都が運営主体を担うこととする。ただし、今後の区市町村での利用状況を踏まえ必要に応じて変更する場合がある。</u></li></ul>
役割	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <b>区市町村、ベンダー、ヘルプデスク</b>に対してSDXの円滑な運用に必要な役割を担う（詳細次ページ）<ul style="list-style-type: none"><li>➤ <b>区市町村</b><ul style="list-style-type: none"><li>• 利用に関する事務手続き（契約・解約手続き等）</li><li>• 導入・利用サポート（情報提供、研修実施等）</li><li>• 運用・保守対応（問合せ対応、障害対応等）</li><li>• 追加開発・改修対応（要望調査、要件確認等）</li></ul></li><li>➤ <b>ベンダー</b><ul style="list-style-type: none"><li>• 利用に関する事務手続き対応（契約手続き等）</li><li>• 運用・保守対応（問合せ・障害エスカレーション、運用・保守報告確認等）</li><li>• 追加開発・改修対応（調達、要件検討等）</li></ul></li><li>➤ <b>ヘルプデスク</b><ul style="list-style-type: none"><li>• 運用・保守対応（問合せエスカレーション対応）</li></ul></li></ul></li></ul>

# 都・区市町村・ベンダー間の関係イメージ

運営主体である都が、区市町村、ベンダー、ヘルプデスクそれぞれと連携し、事務手続き、運用・保守対応、導入・利用サポート、追加開発・改修対応に関する業務を行いSDXを円滑に運用します



※区市町村ごとに管理者を立てていただき、都との連絡窓口となっていただく

## 2. 区市町村共同利用の進め方

2-1. 推進方針・ロードマップ

2-2. 全体方針

**2-3. 利用開始準備**

2-4. その他区市町村利用を見据えた検討事項の共有

# 区市町村にて行う利用準備

SDXの導入に向けて区市町村に対応していただくと想定される事項は、大きく5分類あります

利用準備分類	対応事項	内容
①システム導入に係る内部調整	予算要求・システム導入申請等への対応	予算要求・システム導入申請等への対応を行う。
	業務の見直し	SDXを利用した指導検査業務を行うにあたり、必要に応じ現行の業務運用手順を見直す。
	要綱等の見直し	SDXを利用した指導検査業務を行うにあたり、必要に応じ要綱等を見直す。※
②テスト運用（開発当初のみ実施）	テスト運用準備	事業者へのテスト運用協力依頼や、担当者情報の収集、データの準備等を行う。
	テスト運用の実施	指導検査の一部または全てについて、指導検査の一連業務をSDXを利用して実施する。
③事業者周知	事業者への周知	事業者へのSDX利用開始周知や、マニュアル提供、担当者・事業者情報の提供依頼等をする。
	事業者情報の収集	担当者のメールアドレス等の事業者情報を確認する。
④システム導入準備	事業者ユーザー発行	事業者に対して事業者ポータルユーザーを発行し、パスワード登録依頼を行う。
	職員ユーザーのデータ準備	職員ユーザー発行フォーマットへ必要事項を記入する。
	データ投入	事業者情報、指導事項マスタ、指摘事項マスタをSDXへ投入する。
	データ移行	保有する過去データをSDXへ移行する。
	端末等の準備	端末やセキュリティキーの用意や、SDXにアクセスできるかの確認を行う。
⑤SDX習熟	職員研修	SDXを利用した指導検査業務について、代表者が研修へ参加する。また、自治体内職員への研修を行う。
	SDXお試し環境の打鍵	SDXお試し環境（自由打鍵環境）で打鍵を行い、SDXへの理解を深め、習熟する。

※要綱等や実施方針に定められている指導形態や実施方法等がオンラインを許容しない内容になっている場合に、見直しが必要になる可能性がある  
 （東京都の対応例：集団指導の実施について、「一定の場所に集めて講習等の方法により行う」の記載に加え、「オンライン等の活用による動画配信の実施も可能とする」と記載）

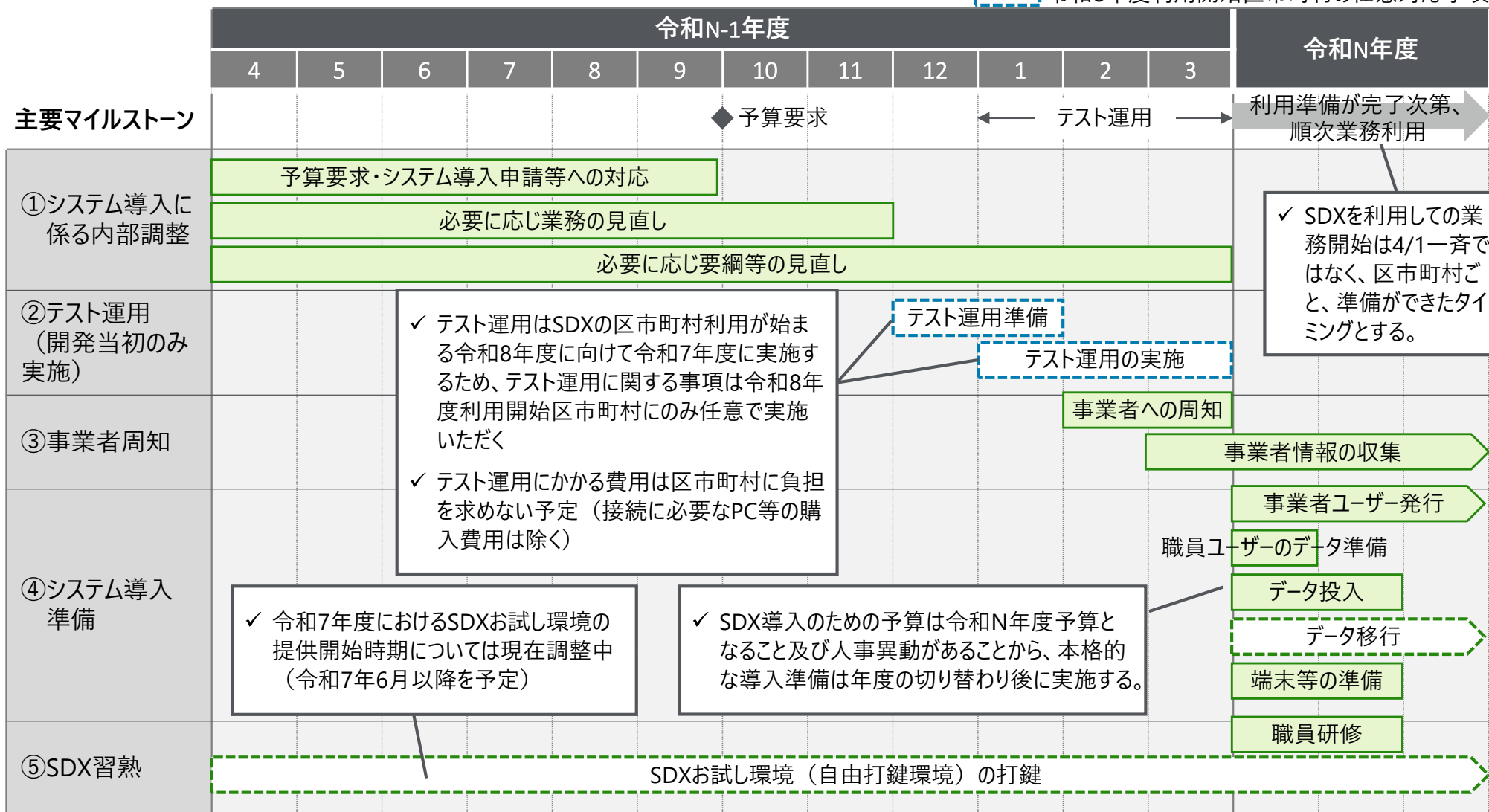
# 区市町村にて行う利用準備のスケジュール

ユーザー準備やデータ投入等のシステム導入準備はシステムの利用開始年度4月以降に対応し、対応が完了次第、SDXを利用した指導検査業務が開始可能となります

[凡例]   必須対応事項   任意対応事項

【令和N年度にSDXの利用を開始する場合の準備スケジュール】

  令和8年度利用開始区市町村の任意対応事項



# テスト運用の概要

テスト運用では、令和8年度からSDX利用を希望する区市町村に参加していただき、区市町村がSDXを用いて指導検査業務を実施できるか、最終確認します

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 区市町村がSDXで指導検査業務を実施する上で必要な機能が備わっているかを、区市町村が確認する。</li></ul>
実施時期	<ul style="list-style-type: none"><li>■ システム機能改修後（令和7年度の1月～3月を想定）</li></ul>
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 令和8年度のSDX利用を検討する区市町村を想定</li></ul>
実施環境	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 本番環境※</li></ul>
費用負担	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 区市町村に負担を求めない予定（接続に必要なPC等の購入費用は除く）</li></ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ テスト運用期間中に実施予定である指導検査の一部または全てについて、指導検査の一連業務をSDXを利用して実施する。</li><li>■ テスト運用の対象となった事業者も参加し、事業者ポータルを通じた書類提出等を実施する。（詳細次ページ）</li></ul>
東京都サポート事項	<ul style="list-style-type: none"><li>■ テスト運用参加区市町村への研修、マニュアル提供</li><li>■ 問合せ対応</li><li>■ 過去の知見共有（事業者へのテスト運用協力依頼方法等）</li></ul>

※テスト運用に際し、テスト運用に参加いただく区市町村の事業者情報（担当者のメールアドレスを含む）、指導事項票マスタ、指摘事項マスタを投入いただく

## 2. 区市町村共同利用の進め方

2-1. 推進方針・ロードマップ

2-2. 全体方針

2-3. 利用開始準備

2-4. その他区市町村利用を見据えた検討事項の共有

## SDXにおけるデータ共有

各自治体のデータをSDX上で共有することで、指導検査業務がより効率的、効果的に行えるようになることが期待できるため、データの共有環境を整備します

- ✓ 第1回アンケートにおいて、SDXの活用に対し、都・区市町村間で検査結果データを共有・検索できる機能を求める意見が47件、挙げられました。
- ✓ これまでも都と区市町村間で指導検査に係る情報を共有してきたところですが、より効率的、効果的に指導検査業務を行えるよう、SDXを活用した円滑な情報共有を図るための基本的な考え方を共有した上で、データの共有環境を整備します。

### SDX上でのデータ共有の基本的な考え方（案）

- 自治体がアクセスできるデータは、原則、当該自治体のSDX上のデータである。
- SDXには、一般に公開されている事業者/事業所の基本情報（施設名、所在地等）のほか、これまでも共有してきた指導検査業務にあたり共有が必要なデータ、共有することでより効果的な指導検査が可能となるデータ等があり、効率的・効果的に指導検査業務を行うために、SDXの機能を活用したデータ共有環境を整備し、これらのデータを共有することとする。
- 共有するデータは、①SDX上で保有することで常時共有されるデータ、②SDX等で手動の共有操作を行うことで必要時に共有するデータに分類し、①は全ての自治体（一部のデータは特定の自治体）、②は任意の自治体で共有することとする。



## SDX共同利用により期待できる効果（区市町村指導検査支援、効果的な実施）

検査結果の即時共有や、事業者情報の共有による検査への活用が期待できると考えています  
また、将来的には、都内自治体の検査結果の集約・分析等によるデータ活用も可能と考えています

### 都と区市町村間によるSDX上での情報共有により得られる効果（イメージ）

#### 検査結果

都及び区市町村の検査結果データは都度メール送付、担当ごとにデータ保管

- ・業務システム上で結果を入力することで**即時共有可能**
- ・共有するための手間も不要、事業者台帳に自動的に蓄積される

#### 事業者台帳

都及び区市町村間での事業者情報の共有なし

- 施設概要、検査結果データ、情報提供内容など、事業者情報を網羅的に蓄積できる（事業者のカルテのようなイメージ）
- 情報量が増加、かつ閲覧・検索しやすく活用しやすい

#### 将来的には

- ・都内の指導検査結果を集約し、例えば、**指摘事項が多い事項等を分析し、施設等に対する集団指導や区市町村職員対象の研修等に活用。**
- ・**複数施設を運営する事業者に対する指導について、都が、全区市町村による当該事業者に対する指導検査における指摘事項等の傾向等を分析した上で、関係区市町村に対して情報提供することで、区市町村の指導検査を支援する。**

## 今後の整理事項

区市町村との共同利用により目指す姿の実現に向けて、主に下記の整理が必要と考えています  
また、後述する国の動向については、引き続き情報収集し、区市町村関係部署へ情報提供していきます

### 今後の整理事項

#### ■ 共同利用の詳細ルールの作成検討

都を含む複数の自治体でSDXを共同利用するにあたり、データ共有の基本的な考え方に基づく各種データの取扱いなど、運用ルールの整理が必要

#### ■ 共同利用にかかる費用負担の整理

全区市町村を対象に令和6年度に実施したアンケート調査において、SDXを利用する際の費用負担や、利用による費用対効果がわからない、との意見も寄せられており、区市町村に利用いただく際の費用負担の整理が必要

#### ■ その他

利用に伴う補助の有無、ランニングコストの整理、都と区市町村間の協定・規約内容の整理 など

### 3. 今後の展望

## 今後の展望

都では、全ての区市町村指導検査部署にSDXの利用を希望いただき、事業者・利用者サービスの向上に寄与するよう、取り組んでいきます

- ✓ SDXの自由打鍵環境の提供や先行導入自治体の活用状況共有など、様々なSDXへの理解促進の機会を設けていきます。
- ✓ 区市町村が実施する指導検査においてもSDXを活用することで、都と区市町村間での指導検査に関する情報共有を推進し、将来的には、蓄積されたデータ活用により集団指導の充実や区市町村の指導検査の支援等を行い、東京都全体の指導検査について、効果的に実施できることを目指します。
- ✓ それにより、社会福祉施設等の適正な運営及びサービスの質の確保を図ることで、利用者サービスの向上に取り組んでいきます。

### 区市町村との共同利用により目指す姿

#### ■ 区市町村の事務の効率化及び事業者の利便性の向上

区市町村及び事業者双方の指導検査に要する負担軽減を図り、効率的かつ質の高い指導検査の実施が可能となります。

#### ■ 都と区市町村間の速やかな情報共有等による指導検査の連携強化

共同利用する業務システムに、都及び区市町村が検査結果や施設等に関する情報を登録することで、迅速かつ効率的に共有し、次回以降の指導検査に活用する等、都と区市町村がより一層連携した指導検査が可能となります。

#### ■ 蓄積される関連データの活用・分析等による区市町村指導検査の支援、都及び区市町村双方での効果的な指導検査等の実施

検査結果の集約・分析により、指摘の傾向を把握し指導検査部署への共有や、事業者対象の研修への活用など、効果的な指導検査等の実施が可能となります。

## 4. その他

4-1. 国における検討の動向

4-2. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく  
国の共通化検討

4-3. 保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業

# 国における検討の動向

## 都及び区市町村の指導検査業務に関する業務システムの動向として、都の検討のほか、国による2つの検討が進められています

- ✓ 内閣官房デジタル行財政改革会議による国と地方公共団体のシステム共通化対象候補へのSDXの選定、こども家庭庁による施設管理プラットフォーム構築について、検討が進められていますが、これらについて、現時点でお示しできる内容はありません。今後、進捗等がありましたら、情報共有させていただきます。

### 国の検討概要

- 内閣官房デジタル行財政改革会議による国と地方公共団体のシステム共通化対象候補へのSDXの選定
  - ・令和6年8月、国による共通化対象候補の募集へ応募
  - ・令和6年10月、共通化対象候補に選定
  - ・令和7年度末、国とともに共通化を推進するための方針案を策定
- こども家庭庁による施設管理プラットフォーム構築
  - ・令和6年度当初、「保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業」において、保育現場の負担軽減を図ることを目的に検討開始
  - ・「施設管理プラットフォーム」（令和8年度全国展開予定）に給付事務及び監査事務に関する機能を実装予定

## 4. その他

4-1. 国における検討の動向

4-2. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく  
国の共通化検討

4-3. 保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業

# 令和6年度共通化の対象候補案の選定について

2024年9月24日  
国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第1回）



## 令和6年度共通化の対象候補案について

- ・ 基本方針に規定する3つの「当面の具体的視点」を踏まえ、共通化の検討対象候補を以下のとおりとはどうか。
- ・ 令和6年度の共通化の対象候補となった業務システムの所管府省庁は、令和7年3月までに、共通化推進方針案を作成し、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会に協議をすることを原則とはどうか（※令和6年度中にサービスインを求めるものではないため留意が必要）

※DPI（機能拡充を含む）及び既に提供している共通SaaS（共通機能）（自治体窓口SaaS、給付支援サービス等）の利用拡大にも取り組む <デジタル庁>

### I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ① 入札参加資格審査システム<総務省> 【提案募集】
- ② 環境法令に係る申請・届出システム<環境省、デジタル庁> 【分権提案】
- ③ 建築確認電子申請システム等<国土交通省> 【分権提案】
- ④ 預貯金照会のオンライン化の拡大<デジタル庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省）> 【分権提案】

### II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

#### (1) クラウドの活用による情報集約手法のフラット化

- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム<総務省> 【分権提案】
- ⑥ ふるさと納税の返礼品確認システム<総務省> 【分権提案】
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大<デジタル庁、内閣府地方分権改革推進室、国家資格を所管する府省庁> 【経由事務】
- ⑧ 経由調査の一斉調査システムの利用拡大等<内閣官房行政改革推進本部事務局、調査を所管する府省庁、総務省> 【経由調査】

#### (2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム<デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）> 【提案募集】
- ⑩ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム（事業所台帳管理システムを含む）<厚生労働省> 【提案募集】

### III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ⑪ 重層的支援整備体制における相談記録プラットフォーム<厚生労働省> 【TYPES】
- ⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム<総務省> 【提案募集】

+ 【調査・検討】20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ、共通化の是非や可能性を検討<デジタル庁> 【密接関連】

[議事要旨](#)

[資料 共通化の対象選定に向けた令和6年度の対象候補の選定及び作業依頼について  
\(案\) \(内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料\)](#)

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第2回）

議事要旨

（中略）

（概要）

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第2回）が持ち回りで開催され、「共通化の対象選定に向けた令和6年度の対象候補の選定及び作業依頼について（案）」を資料のとおりとすることが決定された。

資料

共通化の対象選定に向けた令和6年度の対象候補の選定及び作業依頼について  
（案）

令和6年10月29日

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定。以下「本基本方針」という。）に基づき、共通化の対象候補となる業務・システムは、以下1～12のとおりとする。

各制度所管府省庁におかれては、本基本方針に基づき、以下の「依頼事項」のとおり対応をお願いしたい。その上で、共通化の対象を選定することとする。

（中略）

Ⅱ-2 システム共有化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

9. 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム

(1) 関係団体

デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）

(2) 選定の理由

地方自治体は、住民が安心して質の高い行政サービスを利用できるようにするため、事業者に対して、法律や基準等に基づき適正にサービス等を提供するよう、事業者の指導や育成に取り組んでいるが、指導検査を行う際、事業者は大量の書類を紙にして地方自治体に提出し、その指導検査は対面で行われることがほとんどであるのが現状である。また、指導検査の基準も、社会情勢等の変化による法令改正等の結果、随時変更が生じている。

東京都において、本業務のデジタル化について令和3年度から検討を進め、令和5年4月から全国に先駆けて社会福祉施設等に対する指導検査業務システムの本格運用を開始しており、ユーザーアンケートにおいても高い評価を得ているものである。

社会福祉施設への指導検査業務は福祉分野の各法令に基づく業務であり、本来であれば当該制度の所管省庁である厚生労働省等が検討主体であるべきであるが、その他分野の事業者への指導検査業務にも対象を拡大できる可能性があることや、事業者への指導検査業務は地方自治体等の行政において共通的に実施されていること、本システムは事業者への指導検査における検査基準の変更にも対応できる可能性があること、また、他の地方自治体では導入が進んでいないことなどを踏まえると、それぞれの地方自治体が構築するよりも共通化した方がトータルコストを最小化できると考えられるため、社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステムを共通化の対象候補とする。

<参考>提案募集（#230）

(3) 依頼事項

デジタル庁は、東京都の協力を得て、令和7年度にかけて、社会福祉施設等に対する指導検査業務システムが利用拡大できるかの適用可能性を検証されたい。

デジタル庁による技術的な検証結果を踏まえて、指導検査業務等を所管する省庁、デジタル庁及び東京都は、それぞれ協議して、令和8年3月末までに、推進方針案を策定されたい。

## 4. その他

4-1. 国における検討の動向

4-2. 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく  
国の共通化検討

4-3. 保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業



令和6年度補正予算 34億円

### 事業の目的

- 給付・監査等の保育業務のワンスオンリーを実現することにより、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保するとともに、自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務に注力できるような環境を整備する。

### 事業の概要

- 保育施設等におけるICT導入は限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているため、給付・監査等の場面で多くの書類作成が必要となっており、保育士等の事務負担が大きくなっている。また、自治体においても、多くの書類管理や煩雑な審査が必要であり、担当者の事務負担が大きくなっている。

- こうした課題を解決し、保育における給付・監査等の業務のオンライン・ワンスオンリー（※）を実現するために、

（※）一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること

- ・保育施設等の保育ICTシステム
- ・自治体の基幹業務システム（子ども・子育て支援システム）

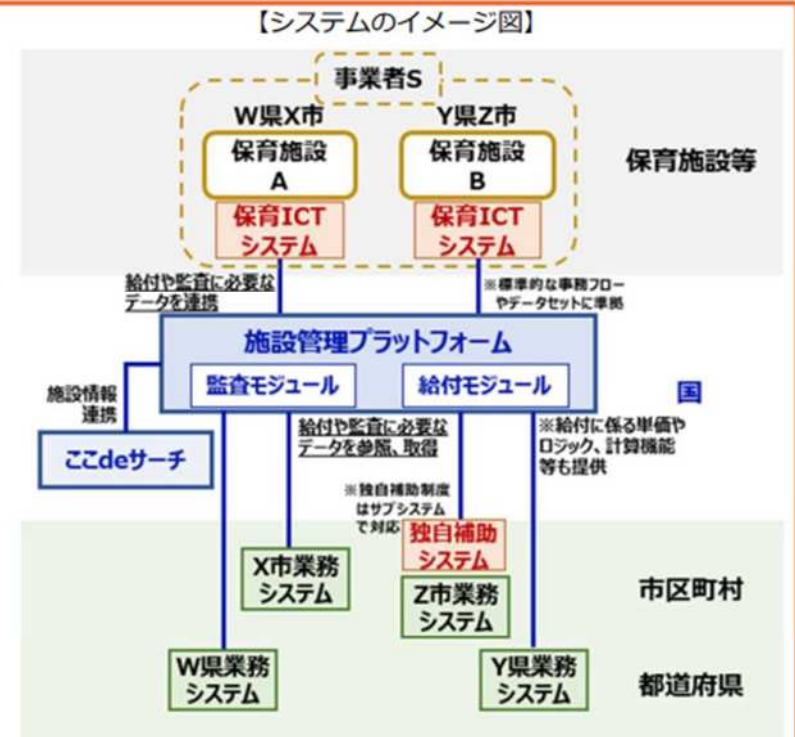
等と連携し、

- ①給付・監査情報入力機能（加算認定申請、監査調書等）
- ②給付金自動計算・審査機能（職員配置、公定価格計算等）
- ③監査書類提出・通知機能（実施通知、結果通知等）

等の機能を有する全国的な基盤（施設管理プラットフォーム）を整備する。

※具体的な機能等については、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用した試行や「[保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会](#)」における議論等を踏まえつつ、検討。

※令和8年度のシステム改修に係る要件定義等も上記予算額の中で実施。

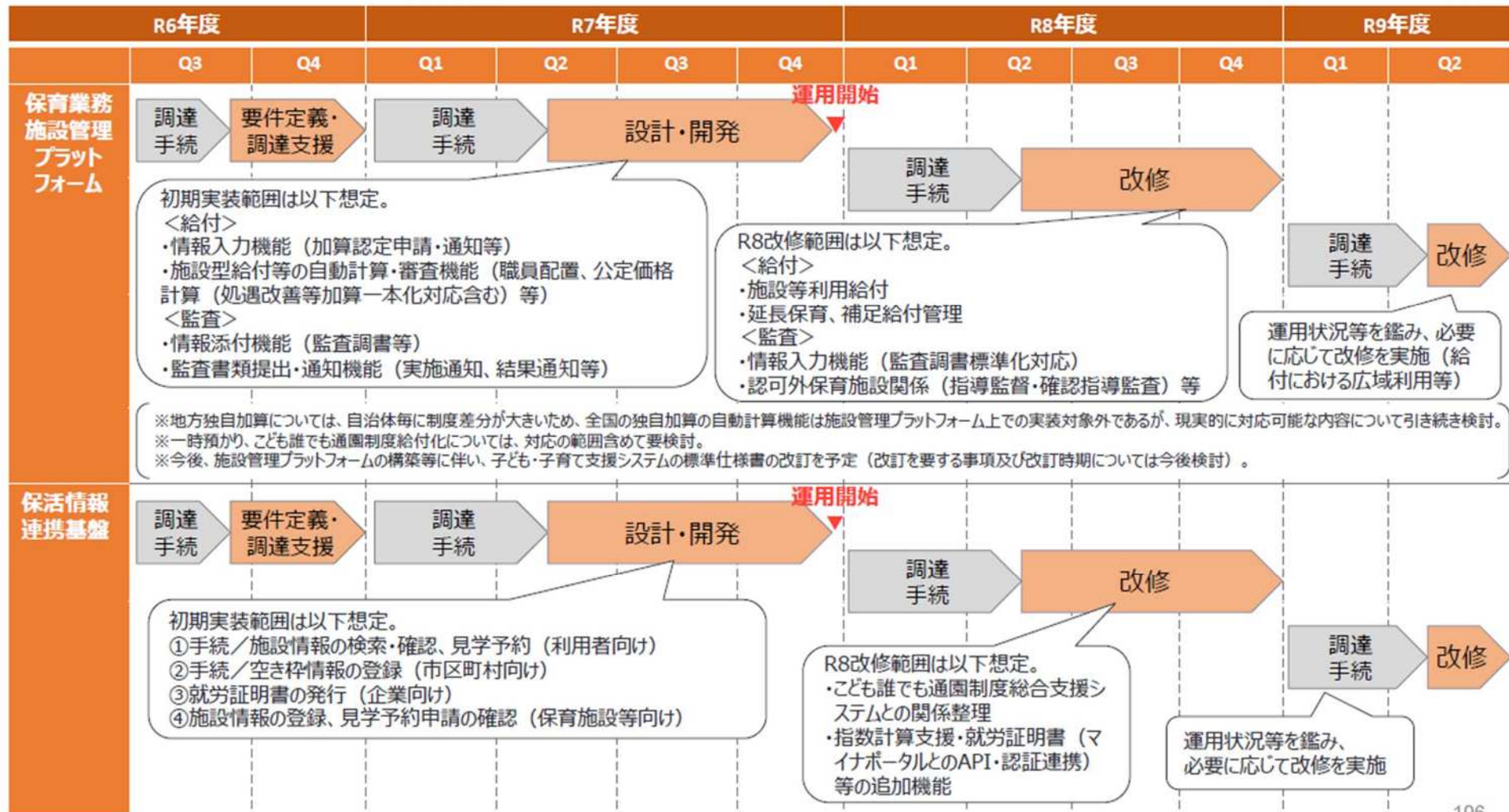


### 実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

こどもまんが  
 こども家庭庁 **5.3.1. 工程表案**

令和7年度末以降に初期実装範囲にて運用を開始し、令和8年度以降にて運用状況等を踏まえ改修を実施する想定です。初期実装範囲事務の詳細は、次頁以降に記載します。





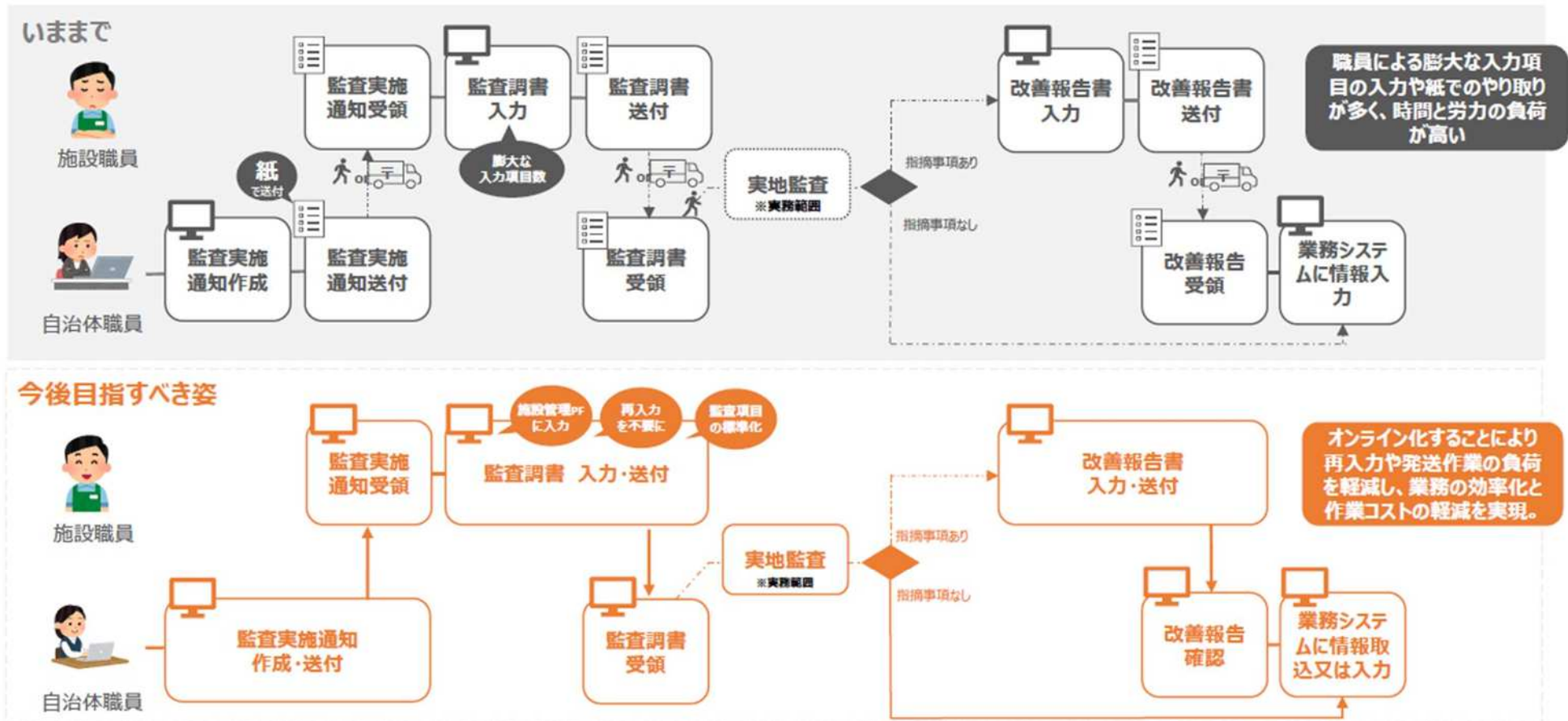
## 5.1.3. 保育DXによる変化のイメージについて（監査）

監査領域においては、書類のやり取りのシステム化、監査調書の標準化及び給付で入力したデータの管理等を可能とすることで、業務負荷の軽減を目指します。



## 5.1.3. 保育DXによる変化のイメージについて（監査）

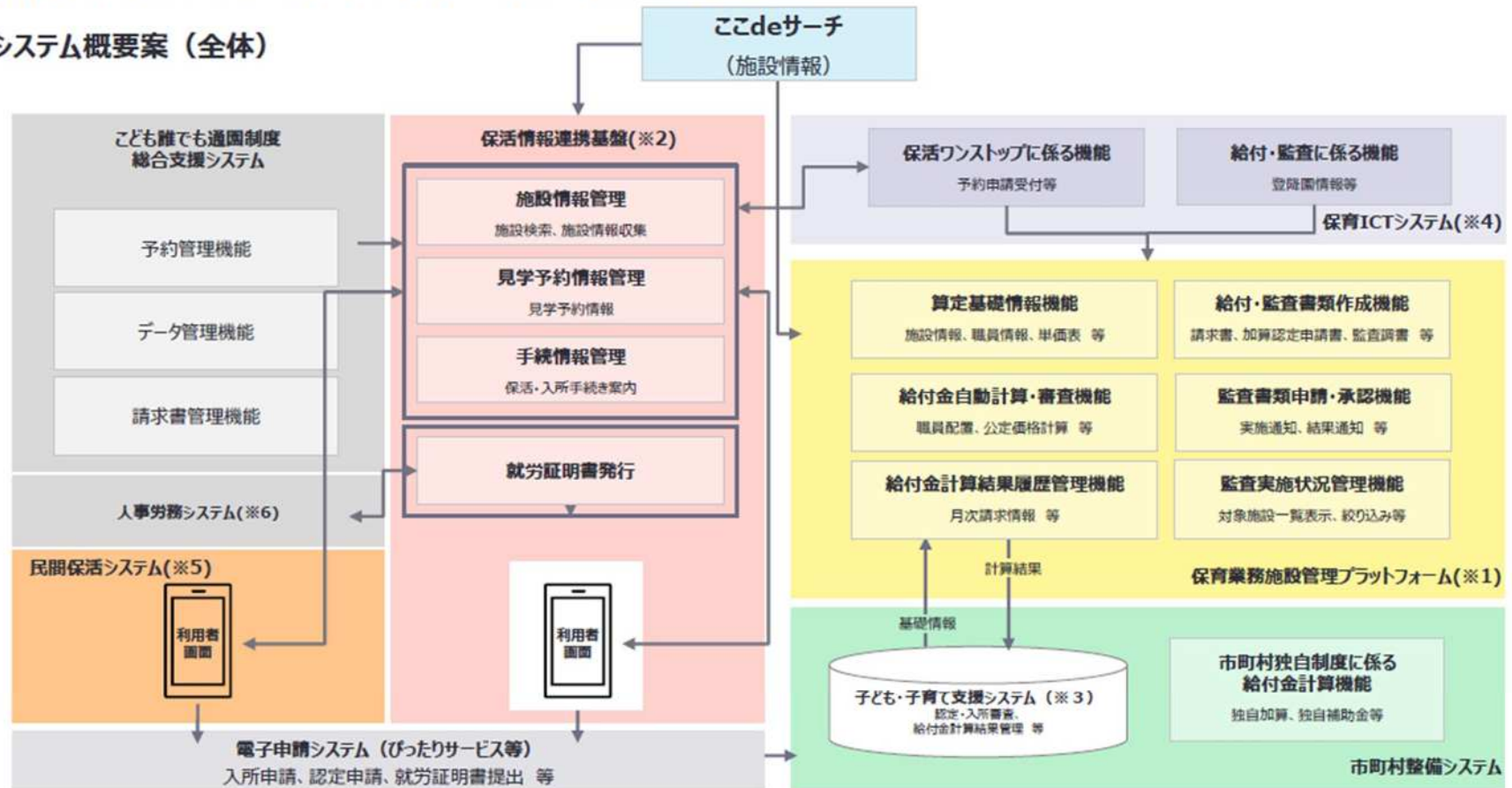
監査領域における今後目指すべき姿を踏まえた、事務の流れの変化のイメージを整理しました。



## 5.2.1. システム概要案（全体）

保育DXに係る、全体のシステム概要を整理しました。

### システム概要案（全体）



- (※1) 施設管理プラットフォームとは、給付・監査等の保育業務ワンストップの実現に向けて、保育施設等と自治体の間でオンライン手続を行うために国で整備する基盤のことを指す。
- (※2) 保活情報連携基盤とは、保活に関する一連の手続（施設検索・見学予約・就労証明書の提出等）のオンライン・ワンストップを実現するために国で整備する基盤のことを指す。
- (※3) 子ども・子育て支援システムとは、子どものための教育・保育給付認定等に係る事務を行うために、国が定める標準仕様書に基づき各自治体で整備する基幹業務システムのことを指す。
- (※4) 保育ICTシステムとは、保育施設等で導入しているパソコンやタブレット端末を利用した保育業務支援システムを指す。
- (※5) 民間保活システムとは、民間事業者が提供する、保活に関する手続を保護者が行うことを支援するためのシステムを指す。
- (※6) 人事労務システムとは、各保護者の勤務先企業において導入している、保護者の雇用形態や勤労実績等の管理を行うためのシステムを指す。



## 5. 参考資料

- 5-1. 検討取組概要
- 5-2. 第1回区市町村アンケート結果概要
- 5-3. 第2回区市町村アンケート結果概要
- 5-4. SDX概要

## 区市町村との連携にかかる令和6年度の取組

東京都と区市町村間での情報共有や、区市町村間での情報交換を行うためのポータルサイト等の開発に加え、区市町村の指導検査業務システムの活用に向けた調査・検討を行いました

### ①都と区市町村間における情報共有のための機能を開発

- ・指導検査業務システム上に区市町村のポータルサイトを準備し、都と区市町村間の検査結果等の共有を効率的に行えるようにする。
- ・また、区市町村向け研修や指導検査連絡会の開催についてもポータルサイトで展開。

### ②区市町村間での情報交換するための機能（掲示板のようなもの）を開発

- ・区市町村の横のつながりの強化により、指導検査の充実を図ることを目的とし、区市町村間において、指導検査での疑義や対応事例等の情報交換を行える場を用意。

### ③区市町村の指導検査における指導検査業務システムの活用に必要な機能等に関する調査を進め、活用に向けたロードマップを策定

- ⇒ 区市町村の意見等を検討案に反映させるために、アンケートを実施するとともに、区市町村の指導検査所管課等で構成する検討委員会を設置

# 本取組の背景と概要

区市町村の指導検査業務における業務効率の向上等を期待し、東京都の「社会福祉施設等に対する指導検査業務システム（SDX）」の区市町村での活用方法を検討しました

## 背景

- 東京都では、令和4年度に「社会福祉施設等に対する指導検査業務システム」（以下「SDX」という。）の構築を実施し、令和5年度に運用が開始されました。
- 運用開始後もSDXをより活用するために、継続的に開発及び機能向上のための検討を実施しています。その中で、区市町村の指導検査でもSDXを利用することで、職員の生産性向上、業務効率の向上及び事業者に対する利便性の向上が期待できるのではないかという意見が挙がり、本検討が進められる運びとなりました。
- 区市町村が東京都と連携してSDXを導入することで、都や区市町村間において事業者情報の共有を容易に行うことが可能となることから、指導検査における都や区市町村間の連携強化につながり、都内全域における指導検査の効率化や効果的な実施も期待できると考えています。

## 取組概要

- 本取組は、SDXを活用した区市町村の指導検査業務の改善や事業者の負担の軽減を支援することを目的としています。
- そのために、区市町村を対象にアンケート及びヒアリングを実施し、目指すべき将来像を明確にしたうえで、SDXの区市町村での活用を実現するためのロードマップ、運用スキーム・ルールや機能構築等の検討を行いました。

## 検討にかかる委員会・専門部会の設置

SDXの区市町村での活用に向けた検討を行うにあたり、指導検査業務システム区市町村連携検討委員会・専門部会を設置して、区市町村の課題やニーズ等を聴取しました

### 設置目的

- SDXの区市町村での活用を実現するための機能構築、運用スキーム・ルールやロードマップ等の検討をしていくにあたり、区市町村が抱える課題やSDXに求めるニーズ等を聴取するために、委員会・専門部会を設置しました。

### 委員会の位置づけ

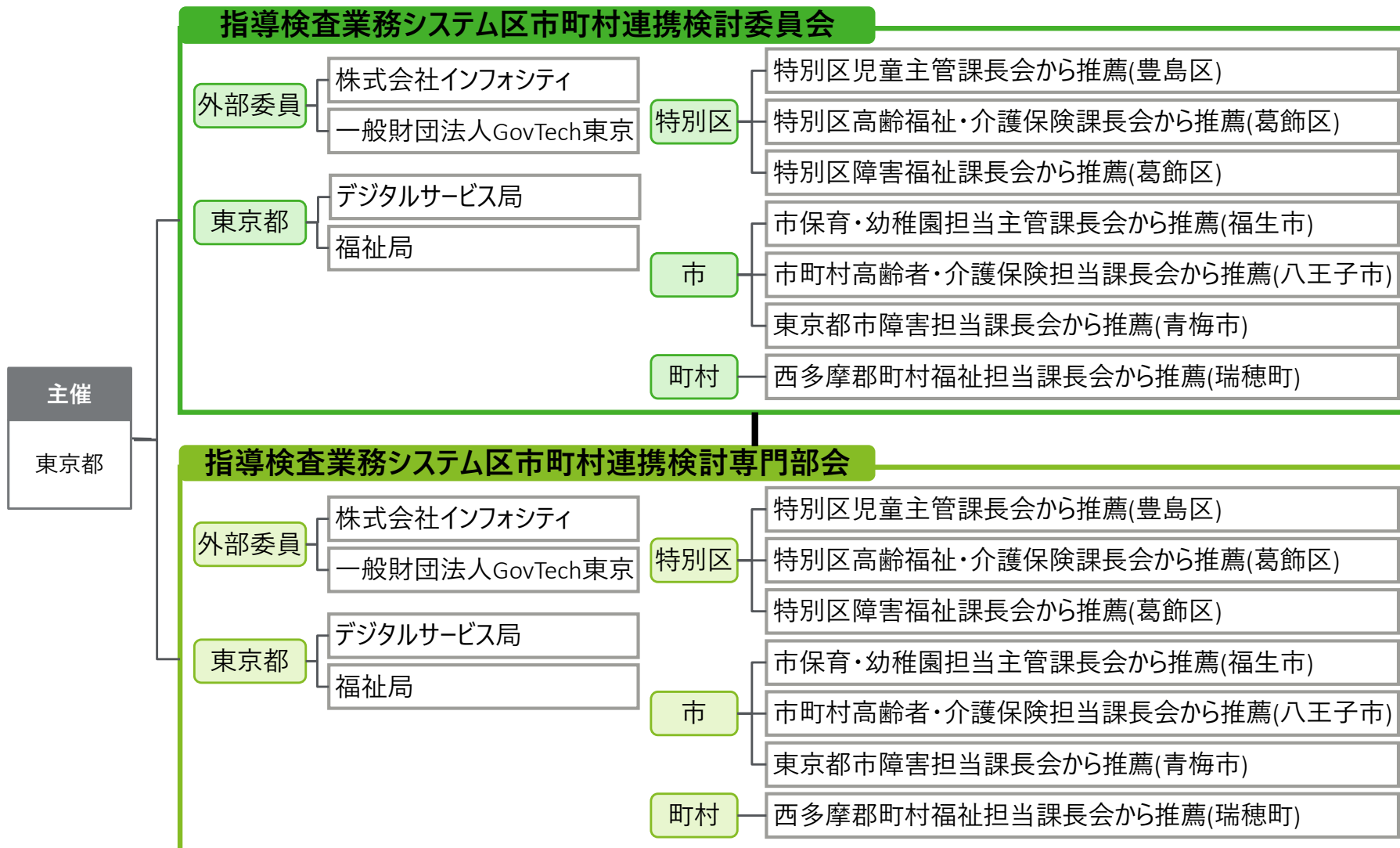
- 委員会において、SDXの区市町村での活用について、アンケート調査により把握した課題やSDXに求めるニーズ等を共有し、区市町村が抱える課題等を捉えていることができているか等の観点から、ご意見をいただきました。

### 専門部会の位置づけ

- 委員会の下に設置する専門部会において、より専門的・実務的見地から、ご意見をいただきました。

# 本委員会・専門部会の体制

委員会と専門部会共に、外部委員、東京都、特別区、市、町村で構成しています  
 専門部会は、専門的見地からの審議を効率的に行うことを目的として委員会の下に設置しています



# 令和6年度の本取組のスケジュール

全区市町村を対象とするアンケート調査等の実施や委員会・専門部会の開催等、下記スケジュールにて検討を行いました

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施事項	アンケート実施 (全区市町村)		ヒアリング 実施 (6自治体)	課題等整理・検討 (将来像の検討・具体的取組の定義等)			アンケート実施※ (全区市町村)	将来像策定 (システム改修要件の整理等)		R7に向けた 各種調整
委員会・ 専門部会	★ ◆				◆				★ ◆	
★委員会 ◆専門部会	プロジェクト概要、 アンケート概要				アンケート結果概要、 将来像の方向性				R6年度 最終報告	

※6月に実施したアンケートの結果を踏まえた検討結果について区市町村の意見を伺う目的で実施

## 5. 参考資料

- 5-1. 検討取組概要
- 5-2. 第1回区市町村アンケート結果概要
- 5-3. 第2回区市町村アンケート結果概要
- 5-4. SDX概要

# 第1回アンケートとヒアリングの目的

SDXの区市町村での活用を検討するにあたり、区市町村の指導検査業務の現状及び将来的なSDX利用に対する考えを把握するために、アンケート・ヒアリングを実施しました

## アンケートの目的

- 現在東京都が活用しているSDXをどのように区市町村に利用いただくことができるのかを検討するため、区市町村の業務の現状、特に東京都の業務との違いや、SDX導入により解決できる可能性のある課題を把握すること。
- あわせて、SDX導入に対する現時点での各区市町村の意向を確認すること。

## ヒアリングの目的

- アンケート回答内容についてより詳細かつ忌憚のない意見をいただくこと。
- 深掘りする必要があると定義した観点から6区市町村をヒアリング調査対象として選出し、調査対象全てに同じ質問をする共通調査と、調査対象ごとに異なる質問をする個別調査を実施。
  - 共通調査の目的・・・整理すべき事項に対する意見や、SDX導入への考えやシステム導入への懸念を把握すること。
  - 個別調査の目的・・・ヒアリング調査対象として選出された観点からの各対象の意見をいただくこと。



# 第1回アンケート調査概要

SDXの区市町村での活用方法を検討していくために、区市町村における指導検査業務の現状や課題とSDX導入に対する区市町村の考えを把握したく、62区市町村に向けてアンケートを実施しました

アンケート趣旨	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 現在東京都が活用しているSDXをどのように区市町村に利用いただくことができるのかを検討するため、区市町村の業務の現状、特に東京都の業務との違いや、SDX導入により解決できる可能性のある課題を把握します。</li><li>■ あわせて、SDX導入に対する現時点での各区市町村のお考えを確認させていただきたく、アンケートには当該設問も設けています。</li></ul>
アンケート対象	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 62区市町村</li></ul>
アンケート期間	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 令和6年6月25日(火)から7月19日(金)まで</li></ul>
アンケート方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 各区市町村にLoGoフォームのURLをメール送付</li></ul>
アンケート内容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 以下の2つのパートで構成したアンケートを区市町村に対して実施<ul style="list-style-type: none"><li>① 現状調査パート : 各区市町村の指導検査業務の現状や課題を調査するパート</li><li>② 将来像パート : 各区市町村のSDXの利用意向やSDX利用への懸念、制約事項を確認するパート</li></ul></li></ul>
アンケート配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>■ アンケートの回答に必要な情報をまとめた添付資料</li></ul>

# 第1回アンケート結果概要 - 回答集計結果

検査種別毎に62区市町村の指導検査担当部署へアンケート回答の依頼を行い、239件中194件（約8割）から回答がありました

		全体	検査種別内訳				
			社会福祉法人	高齢者施設	障害福祉サービス	保育施設	
全体	対象数 <sup>※1</sup>	239件	50件	63件	68件	58件	
	回答数	194件	48件	47件	52件	47件	
	回答率 <sup>※2</sup>	81%	96%	75%	76%	81%	
区市町村内訳	区	対象数	99件	24件	23件	28件	24件
		回答数	87件	23件	20件	22件	22件
		回答率	88%	96%	87%	79%	92%
	市	対象数	110件	26件	27件	27件	30件
		回答数	94件	25件	23件	23件	23件
		回答率	85%	96%	85%	85%	77%
	町村	対象数	30件	0件	13件	13件	4件
		回答数	13件	0件	4件	7件	2件
		回答率	43%	-	31%	54%	50%

※1 区市町村によっては、指導検査を実施している部署数が2以上あるため、対象数が区市町村数（62）を上回る。

※2 回答率は小数第一位を四捨五入している。

# ヒアリング調査実施概要

SDXの区市町村での活用方法を検討していくために、検討に必要な情報の収集や、アンケート回答内容についての確認を目的に、6区市町村に向けてヒアリングを実施しました

ヒアリング対象	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 6区市町村<ul style="list-style-type: none"><li>➤ A区（2部署：社会福祉法人・高齢・障害、保育）</li><li>➤ B区（1部署：保育）</li><li>➤ C区（2部署：社会福祉法人、高齢）</li><li>➤ D市（1部署：全検査種別）</li><li>➤ E市（1部署：社会福祉法人・高齢・障害）</li><li>➤ F市（1部署：全検査種別）</li></ul></li></ul>
ヒアリング対象の抽出方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 指導検査のデジタル化に積極的か、既にシステムを導入しているか、区市町村内でデジタル化方針にはばらつきがあるかの3観点を主たる観点として区市町村を選出</li><li>■ 多数候補がある場合は、SDXへの関心の強さやアンケートの回答で記載された懸念事項の数、SDXを活用した指導検査への意見の数を観点として絞り込む</li><li>■ 以上の観点で選出した結果、利用方法、人口、区市町村の区分に偏りがある場合は対象を追加</li></ul>
ヒアリング期間	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 令和6年8月13日(火)から8月20日(火)まで（1自治体につき、1時間のヒアリングを実施）</li></ul>
ヒアリング方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 各ヒアリング対象の役所内会議室または東京都庁会議室にて、対面により実施</li></ul>
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ SDX区市町村利用の要件整理において区市町村の意見が必要な事項について問う内容</li><li>■ アンケート回答内容の詳細を確認する内容</li></ul>

# 第1回アンケート・ヒアリング報告要旨（1/2）

アンケート・ヒアリング調査の結果、約7割の回答者がSDX導入を希望する選択肢\*を選んでおり、データの活用等への期待も見られた一方、費用負担等の懸念や制約に関する意見も挙がりました

## 調査全体の目的

SDXの区市町村での活用を検討するにあたり、区市町村の指導検査業務の現状及び将来的なSDX利用に対する考えを把握する。

## アンケート調査の目的

- 現在東京都が活用しているSDXをどのように区市町村に利用いただくことができるのかを検討するため、区市町村の業務の現状、特に東京都の業務との違いや、SDX導入により解決できる可能性のある課題を把握する。
- SDX導入に対する現時点での各区市町村の考えを確認する。

## ヒアリング調査の目的

- 現在東京都が活用しているSDXをどのように区市町村に利用いただくことができるのかを検討するために整理すべき事項についての意見を伺う。
- SDX導入への考えやシステム導入への懸念点を把握する。
- アンケート回答内容についてのより詳細な意見を伺う。

## アンケート調査結果の要旨

- 全体の傾向として、現状システムを使用しておらず、今後も区市町村でのシステムの導入予定はないという方針の回答が大多数であった。
- その上で、業務負担軽減や他区市町村の検査結果データ活用等を期待し、回答者の約7割がSDXの利用を希望していた。
- SDX導入にあたって、費用負担、セキュリティ対策等を懸念する意見が見られた。
- 制約として、主に、導入前年度に予算要求を行うことやシステム部門や財務部門等との内部調整が必要なことが挙げられた。

## ヒアリング調査結果の要旨

- SDXには業務のデジタル化や指導検査のノウハウ継承の促進等への期待の声が挙げられた。
- 他方で、費用負担、必要なネットワークやデバイスの調達、セキュリティ等の懸念が示された。
- 東京都とは異なる、区市町村独自の業務がある場合に、部分共同利用案が選択されていた。
- SDXに対してのイメージを具体的に描けているか否かで、SDX導入への積極性に差が見られた。

\*SDXの「利用を希望する」または「どちらかという利用を希望する」

## 第1回アンケート・ヒアリング報告要旨（2/2）

SDXによる指導検査の質向上や効率化が期待される一方、懸念や制約も確認できたため、それらを踏まえ、SDXの区市町村利用に向けた整理を進めていく必要があります

### SDXへの期待

- 基準の解釈や他の自治体の検査結果をナレッジとして蓄積し、これを参照することにより、**職員全体へ業務ノウハウを効率よく浸透**させて指導検査の質を確保・向上させること
- 情報を一つのシステムに集約し、**一元的な情報管理**により情報の参照をスムーズにするなど、事業者と行政が一つのシステムで情報を共有することで、**指導検査業務に係る双方の負担の軽減を実現すること**

### SDXに対する懸念

- ネットワークやデバイスの調達、システム改修などで**費用が発生**すること
- **指導検査業務に十分に対応できるほどの機能が実装されているか分からないこと**
- 職員や事業者がSDXに対応できるかわからず、**SDX導入への理解が得られない可能性があること**
- **条例、セキュリティポリシー等のルールの下、SDXを利用できるか分からないこと**

### SDXを導入する上での制約

- **区市町村内部での合意**を事前にとる必要があること
- **導入前年度には必要な情報を収集した上で予算要求を行い、予算を確保する必要があること**
- **インターネットに接続できないまたは接続できる端末に制限**があること

- SDXに対しては、指導検査業務のノウハウを職員全体に浸透させることで検査業務の質の確保・向上を実現する役割や、情報管理や帳票作成をデジタル化することにより業務負担を軽減し、効率化する役割が期待されている。
- 他方で、費用負担、機能、関連法令等様々な観点からの懸念の声も寄せられ、内部調整やインターネットへの接続に制約もあるため、今後SDXの区市町村利用に向けた整理を進めていくにあたってはそれらを踏まえる必要がある。

# 第1回アンケート・ヒアリングを通していただいたご質問への回答（1/4）

アンケート・ヒアリングを通していただいたご質問・ご懸念のうち、現時点でご回答可能なものや多くいただいたものについて共有いたします

#	カテゴリ	ご質問	回答
1	費用	<p>利用料はどれくらいかかるか。 また、テスト運用時の費用負担はあるか。</p>	<p>予算編成過程にて調整中でございますので、申し訳ありませんが現時点では費用のご回答は致しかねます。 なお、テスト運用に要する費用は区市町村に負担を求めない予定です（接続に必要なPC等の購入費用は除く）。</p>
2	機能	<p>指導事項票の検査項目の内容や体裁が東京都と異なるが、SDXで対応可能か。 東京都が実施していない指導検査対象（例えば、居宅介護支援や地域密着型サービス等）への指導検査は、SDXで実施できるか。</p>	<p>指導検査項目の追加・変更・削除は、共同利用案においてもExcelの取り込みを行うことで柔軟に対応可能です。（今後、SDX導入に向けては東京都の検査項目と統一できるかどうか、確認・検討いただく予定です。） 区市町村独自の指導検査対象事業所も、SDX上に保存することができるため、共同利用案で対応可能です。 なお、各区市町村で定めている検査項目のデータ作成や取込作業、区市町村独自の対象事業所のデータ登録は、区市町村にて行っていただきます。 また、体裁について、SDXから出力できる様式は、全自治体で共通のものとなります。</p>
3		<p>SDXからデータを出力することは可能であるか。</p>	<p>指導事項票や結果通知等、文書類はWordまたはExcelで出力が可能です。 事業所/事業者データ等の各種データはExcelやCSVで出力が可能です。</p>



## 第1回アンケート・ヒアリングを通していただいたご質問への回答（2/4）

#	カテゴリ	ご質問	回答
4	セキュリティ	SDXで講じられているセキュリティ対策はどのようなものか。	<p>SDXで講じているセキュリティ対策は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部からの不正アクセスへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>• IPアドレスの制限（定義したIPアドレスからのみログインが可能）※職員用システムのみ</li> <li>• 2要素認証でのログイン（ユーザー名とパスワードのみではログインが不可）※職員用システムのみ</li> <li>• ユーザーロック機能（パスワードを連続で一定回数間違えると一時的にユーザーがロックされ、正しいPWを入力してもログインできない状態になる機能）</li> </ul> </li> <li>■ 内部ユーザーへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>• ログの取得（仮に内部ユーザーが不正を働いた場合、ログから追跡が可能）</li> </ul> </li> <li>■ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 通信の暗号化（httpsでの通信）</li> <li>• 認定の取得（ISMAP：政府情報システムのためのセキュリティ評価制度、CSゴールドマーク：日本セキュリティ監査協会（JASA）による認定の取得）</li> <li>• 国内2箇所のデータセンターでの管理（データセンターは東日本、西日本に所在）</li> <li>• 構築ベンダーの品質部門によるセキュリティの担保（職員向けシステムはSalesforce Lightning Platformを、事業者向けシステムはSalesforce Experience Cloudを使用して構築）</li> </ul> </li> </ul>
5	SDXへの接続	業務用端末はL2WAN接続系であるため、Salesforceへアクセスすることができないが、どうしたらよいか。	<p>業務用端末がL2WAN接続端末である場合は、以下のいずれかの方法を取る必要がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• インターネットに接続できる端末の調達</li> <li>• L2WANからインターネットへ接続できるソリューションの購入（例）株式会社両備システムズ「R-Cloud Proxy for salesforce」</li> </ul>

## 第1回アンケート・ヒアリングを通していただいたご質問への回答（3/4）

#	カテゴリ	ご質問	回答
6	動作環境	どのような動作環境でSDXを利用できるか。	<p>【動作環境】 以下ブラウザの最新バージョンで動作を保証しています。</p> <p>■PC端末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• MacOSの場合：Safari、Google Chrome、Firefox</li> <li>• Windowsの場合：Google Chrome、Microsoft Edge、Firefox</li> </ul> <p>■モバイル端末（※）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• iOS端末・タブレット：Safari</li> <li>• Andoroid端末：なし（モバイルアプリの利用が必要）</li> </ul> <p>（※）事業者が使用するシステムは、以下の動作も保証しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Android端末・タブレット：Google Chrome</li> <li>• Windows Phone10端末：Microsoft Edge</li> </ul>
7		モバイルWi-Fiを用いて接続する場合に、使用できるモバイルWi-Fiに条件はあるか。	職員向けシステムは原則として、事前に登録したIPアドレスからのみアクセスが可能であるため、IPアドレスが固定されているモバイルWi-Fiをご利用いただく必要があります。
8	操作性	システムの操作は誰にでも可能であるか。特に、事業者が容易に扱えるシステムなのか。	<p>Salesforceは官公庁や大手企業でも多く導入されているシステムであり、直観的な操作が可能です。</p> <p>また、SDX事業者ポータルサイトを使用した事業者へアンケートを実施した結果、資料提出や資料の確認を迷わず行えたとのことご回答を多くの事業者からいただいています。（以下、P.7の掲載内容抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「資料提出を迷わず行えましたか」について、「とてもそう思う」「ややそう思う」を選択した事業者は66%</li> <li>• 「都から提出された資料の確認を迷わず行えましたか」について、「とてもそう思う」「ややそう思う」を選択した事業者は71%</li> </ul>



## 第1回アンケート・ヒアリングを通していただいたご質問への回答（4/4）

#	カテゴリ	ご質問	回答
9	操作性	SDXの実際の画面を見たい。	第1回アンケート添付資料P.22～P.48にSDXの画面キャプチャを掲載しております。 また、区市町村がSDXを利用開始する前にSDXを自由にアクセスして機能などを確認できるよう、お試し環境（自由打鍵環境）を準備する予定です。
10	端末	端末は専用のものを準備する必要があるのか。	インターネットに接続できる端末であれば問題なく、SDX専用のものを準備いただく必要はございません。
11	運用	システムの運用管理、改修対応は区市町村が行うのか。また、障害発生時の対応は区市町村が行うのか。	運用管理、改修対応は運営主体が実施します。運営主体は当面の間は東京都が担う方針です。 詳細は「2.区市町村共同利用の進め方, 2-2.全体方針」をご参照ください。 また、障害発生時は運営主体である東京都が事案の内容に応じて、区市町村と連携しながら対応する方針です。
12	サポート	事業者へのサポートはあるか。	事業者用のヘルプデスクを設置し、システム操作に関する問合せを受け付ける方針です。
13		区市町村職員へのサポートはあるか。	東京都より、SDX利用開始に関する案内や情報提供、SDXの機能や使い勝手を実際に操作しながらご理解いただけるお試し環境（自由打鍵環境）の提供、操作習熟のための研修実施、操作マニュアル提供、過去知見の共有をさせていただく想定です。

## 5. 参考資料

- 5-1. 検討取組概要
- 5-2. 第1回区市町村アンケート結果概要
- 5-3. 第2回区市町村アンケート結果概要
- 5-4. SDX概要

## 第2回アンケート実施概要

SDXの区市町村での活用方法を検討していくため、現時点におけるSDXの利用希望や検討状況報告に対するご意見を伺うことを目的として、62区市町村に向けてアンケートを実施しました

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 6月から7月にかけて実施した第1回アンケート結果及びその後実施した6区市町村へのヒアリングを踏まえて検討した将来像やその実現に向けた取り組み等の実現性を確認し改善するために、区市町村の皆様からご意見をいただくこと</li><li>■ 今後の更なる検討に向けて、第1回アンケート時点から追加でお示しできる情報がある現在におけるSDXの利用希望のご意向を確認すること</li></ul>
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 62区市町村</li></ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 令和6年11月19日（火）から令和6年12月17日（火）</li></ul>
方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 各区市町村にLoGoフォームのURLをメール送付</li></ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 現時点でのSDX利用希望のご意向</li><li>■ 区市町村のSDX利用に向けた検討結果・方針に対するご意見</li></ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 区市町村のSDX利用に向けた検討について、現時点の検討結果・方針をまとめた資料</li><li>■ 第1回アンケート及びヒアリング結果報告書</li><li>■ SDXの概要説明資料（第1回アンケート添付資料の抜粋）</li></ul>

## 第2回アンケート結果概要 - 回答集計結果

検査種別毎に62区市町村の指導検査担当部署へアンケート回答の依頼を行ったところ、対象数248件中、8割を超える213件から回答がありました

		全体	検査種別内訳				
			社会福祉法人	高齢者施設	障害福祉サービス	保育施設	
全体	対象数 <sup>※1</sup>	248件	58件	63件	68件	59件	
	回答数	213件	57件	56件	48件	52件	
	回答率 <sup>※2</sup>	86%	98%	89%	71%	88%	
区市町村内訳	区	対象数	99件	25件	23件	28件	23件
		回答数	91件	25件	23件	21件	22件
		回答率	92%	100%	100%	75%	96%
	市	対象数	111件	27件	27件	27件	30件
		回答数	96件	26件	25件	21件	24件
		回答率	86%	96%	93%	78%	80%
	町村	対象数	38件	6件	13件	13件	6件
		回答数	26件	6件	8件	6件	6件
		回答率	68%	100%	62%	46%	100%

※1 区市町村によっては、指導検査を実施している部署数が2以上あるため、対象数が区市町村数（62）を上回る。

※2 回答率は小数第一位を四捨五入している。

## 第2回アンケート報告要旨（1/2）

第2回アンケートの結果、回答者の過半数がSDXの利用を希望していること、導入による業務負担の軽減等の効果への期待、SDX導入に向けた内部調整に係る要望や懸念等が確認できました

### 第2回アンケート調査の目的

- 6月から7月にかけて実施した第1回アンケート結果及びその後実施した6区市町村へのヒアリングを踏まえて検討した将来像やその実現に向けた取り組み等の実現性を確認し改善するために、区市町村の皆様からご意見をいただく。
- 今後の更なる検討に向けて、第1回アンケート時点から追加でお示しできる情報がある現在におけるSDXの利用希望のご意向を確認する。

### 第2回アンケート調査結果の要旨

- アンケートに回答のあった部署のうち過半数（122件/213件）がSDXの利用を希望しており、令和8年度からの利用を希望する回答は全体の約12%（25件/213件）であった。利用を希望する理由としては、業務負担の軽減が最も多く、他には業務のデジタル化/オンライン化や事業者の負担軽減、他自治体との情報共有等が挙げられた。
- 利用希望や利用開始時期の検討を進めるためには、SDXの詳細やコスト、費用対効果等が明確になること、区市町村内部での調整を十分に行うこと等が必要であるとの意見が挙げられた。
- 検討状況報告を受け、全体を通じて他区市町村の利用状況、機能の詳細、導入・維持コスト等に関する更なる情報提供を求める声が多く挙げられた。
- その他の要望として、テスト運用に関するものや職員・事業者双方のシステム習熟に関するもの等が見られた。
- 全体を通じ、SDX導入に係る区市町村の懸念として、システム導入に係る内部調整に関するものが多く見られた。特に、予算関連の内部調整に関する懸念が多く、システム・セキュリティ等部門や他の指導検査実施部門との調整等を懸念する意見も挙げられた。これらの懸念を解消するためのサポートとして、区市町村からは内部説明・検討に活用できる資料・情報の提供や費用面に関する情報提供・サポートを求める声が多く挙げられた。
- その他の懸念として、システム導入準備に関するものや事業者からの理解・協力に関するもの等が見られ、これらの懸念の解消のために、東京都の事例を始めとする先行事例の共有、マニュアルの提供、事業者向け説明会の実施に向けたサポート等を求める意見が挙げられた。

## 第2回アンケート報告要旨 (2/2)

本アンケートで明らかになった、他自治体との情報共有への期待や導入検討に係る要望、利用準備への懸念等を踏まえ、今後のSDXの区市町村利用に向けた更なる整理を進めます

### SDX利用への期待

- 業務の効率化を通じて、職員・事業者双方の業務負担が軽減されること
- 紙媒体の資料削減やポータルを通じた書類提出等の業務の実施等により、業務がデジタル化/オンライン化されること
- 東京都や他区市町村との情報共有により、業務の均一化が実現されること

### SDX利用に係る要望

- 他区市町村の利用状況、機能の詳細、導入・維持コスト等の検討に必要な情報が十分に提供されること
- テスト運用の実施時期や期間を調整する等、区市町村に対して広くSDXの使用体験機会が提供されること
- 研修・マニュアル提供等のサポートにより、職員・事業者双方のシステム習熟が支援されること
- 既にSDXを利用している東京都や先行導入区市町村の事例が共有されること

### SDX利用に対する懸念

- 予算要求やシステム・セキュリティ部門、他の指導検査実施部門等との調整といった、システム導入に関する内部調整に時間や労力を要する可能性があること
- システム導入準備の作業内容や作業量がわからず、人員・時間を要する可能性があること
- テスト運用や本番運用において、事業者からの理解・協力が得られるかがわからないこと

- SDXに対しては、業務の効率化による職員・事業者双方の業務負担が軽減されることや業務のデジタル化/オンライン化、情報共有による業務の均一化等が期待されている。
- SDX利用に係る要望は導入検討段階に係るものが多く、検討に必要な詳細情報の提供や充実したSDXの使用体験機会提供等を求める声が確認でき、SDX利用に対する懸念は内部調整やシステム導入準備等に関するものが多く見られた。

## 第2回アンケートを通していただいたご質問への回答（1/6）

第2回アンケートを通していただいたご質問のうち、現時点でご回答可能なものや多くいただいたものについて共有いたします

#	カテゴリ	ご質問	回答
1	本取組の方針	都内区市町村は将来的に必ずSDXを利用しなければならないのか。	本取組はSDXの利用希望のある区市町村を対象にするものです。
2		本取組の継続期間や見直し時期について、3年ごとに継続の可否を検討する等、具体的な方針はあるか。	都では、区市町村も含めた東京全体のDXを推進していくこととしており、SDXもその全体方針のもと、構築・運用しているため、その方針に変更がない限りは継続していくものと考えております。
3	費用	利用料はどれくらいかかるか。 また、テスト運用時の費用負担はあるか。	予算編成過程にて調整中でございますので、申し訳ありませんが現時点では利用料のご回答は致しかねます。 なお、テスト運用に要する費用は区市町村に負担を求めない予定です（接続に必要なPC等の購入費用は除く）。
4	テスト運用	テスト運用の時期や期間を自治体によって調整できないか。	区市町村がSDXで指導検査業務を実施する上で必要な機能が備わっているかをご確認いただく目的で実施するテスト運用は、令和7年度の1月から3月までの期間のみを予定しております。SDXの機能や使い勝手を実際にご確認いただける機会として、お試し環境（自由打鍵環境）提供を予定しておりますので、テスト運用期間外でSDXをお試しいただく際は当該環境をご利用ください。



## 第2回アンケートを通していただいたご質問への回答（2/6）

#	カテゴリ	ご質問	回答
5	使用体験機会	SDXの操作を試せる機会はあるか。 また、事業者側の操作も試すことはできるか。	SDXの機能や使い勝手を実際にご確認いただける機会として、お試し環境（自由打鍵環境）の提供を予定しております。当該環境では、職員・事業者双方の操作をお試しいただけるよう準備する予定です。
6		お試し環境（自由打鍵環境）はいつから利用できるか。また、令和8年度からの利用を検討していない区市町村でもお試し環境の利用は可能か。	お試し環境の利用開始時期について、現時点では未定ですが、可能な限り早期から利用いただけるよう、調整予定です（令和7年6月のご案内を目指しています）。また、当該環境は、令和8年度の利用を検討している区市町村に限らずご利用いただけるよう準備する予定です。
7	端末・動作環境	端末は専用のものを準備する必要があるのか。	インターネットに接続できる端末であれば問題なく、SDX専用のものを準備いただく必要はございません。
8		SDXはどのような動作環境で利用できるか。	以下のブラウザの最新バージョンで動作を保証しています。 <b>■PC端末</b> MacOSの場合：Safari、Google Chrome、Firefox Windowsの場合：Google Chrome、Microsoft Edge、Firefox <b>■モバイル端末（※）</b> iOS端末・タブレット：Safari Android端末：なし（モバイルアプリの利用が必要） （※）事業者が使用するシステムは、以下の動作も保証しています。 Android端末・タブレット：Google Chrome Windows Phone10端末：Microsoft Edge



## 第2回アンケートを通していただいたご質問への回答（3/6）

#	カテゴリ	ご質問	回答
9	端末・動作環境	業務用端末はLGWAN接続系であるため、SDXへアクセスすることができないが、どうしたらよいか。	業務用端末がLGWAN接続端末である場合は、以下のいずれかの方法を取る必要があります。 インターネットに接続できる端末の調達 LGWANからインターネットへ接続できるソリューションの購入 (例) 株式会社両備システムズ「R-Cloud Proxy for Salesforce」
10		東京都はどのように庁外でSDXを利用しているか。	検査当日、業務用端末（ノートPC）またはタブレットとインターネットに接続するためのモバイルルーターを持参し、現地でSDXに接続しています。現地で接続できることにより書類持参が不要となり、またその場でSDX上に検査結果を入力できるため、検査後改めてのデータ入力が不要となりました。
11	SDXの機能	区市町村独自の指導検査項目に対応できるのか。	指導検査項目の追加・変更・削除は、Excelの取り込みを行うことで柔軟に対応可能です。（今後、SDX導入に向けては東京都の検査項目と統一できるかどうか、確認・検討いただく予定です。）体裁については、全自治体で共通のものとなります。 なお、各区市町村で定めている検査項目のデータ作成や取込作業、区市町村独自の対象事業所のデータ登録は、区市町村にて行っていただきます。
12		自治体間で知見を共有するための掲示板のような機能はあるのか。	SDX上にはそのような機能はございませんが、現在開発中の区市町村ポータルにて、自治体間で知見を共有できる掲示板機能を実装する予定です。
13		MP4ファイル等、動画ファイルや音声ファイルの取り込みは可能か。	SDX上に動画ファイルや音声ファイルをアップロードする運用は想定しておりません。なお、動画を利用する業務として集団指導がありますが、集団指導動画は、YouTubeにアップロードしたものをSDXの画面に表示しています。

## 第2回アンケートを通していただいたご質問への回答（4/6）

#	カテゴリ	ご質問	回答
14	データ共有	他区市町村の過去の指導検査の指摘事項等の情報を閲覧できるか。	共有に馴染まない情報を除いた形で、他区市町村の過去の指摘事項等の情報を閲覧できるよう検討中です。
15		どのデータに対しどのデータ共有パターンを適用するかは、自治体側で選択できるのか。	データの種類によっていずれのパターンが適用されるかはルール化する想定であるため、自治体側でご選択いただくことはできかねます。
16	データ登録・移行	SDXへのデータ登録（移行を含む）は、ファイルを取り込むことで実施できるか。また、どのようなファイル形式に対応しているか。	SDXはファイルを取り込むことでデータ登録を行う機能を具備しています。取り込めるファイルは、所定フォーマットのCSVファイルです。
17		区市町村のこれまでの業務データについて、SDXへのデータ移行は誰がどのように実施するのか。また、東京都における移行時の業務量はどれほどであったか。	過去の業務データを含むデータ移行は、いずれも区市町村において行っていただくことを想定しています。なお、都においては、事業者情報及び過去3年分の指導検査結果（いずれも全分野（保育・介護・障害・社会福祉法人））のデータ投入に、2か月程度要しました。
18	システム習熟	東京都では、システム習熟時、どのような点が課題となったか。	システムに不慣れな職員が多い点が課題となりました。研修の実施や、若手を中心としたシステムに慣れている職員がフォローすることによって対応しています。

## 第2回アンケートを通していただいたご質問への回答（5/6）

#	カテゴリ	ご質問	回答
19	事業者の利用	事業者の利用料負担は発生するか。	事業者に利用料を負担いただくことはありません。
20		東京都のSDX利用開始時、事業者への周知をどのように進めたか。	SDXの利用開始について、ホームページ掲載により周知するとともに、使用開始の旨を文書で通知しました。また、事業者への周知に併せて、事業者にご利用いただくために必要なメールアドレスを収集しました。 参考： <a href="https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/system">https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/system</a>
21		東京都の事業者は、どの程度SDXに対応していただけているのか。また、事業者がSDXの利用に同意しない場合、事業者に対する不利益はあるか。	ほぼ全ての指導検査で利用いただいております。一部の利用希望しない事業者等に関しては、個別対応としています。利用しない場合も、不利益を被ることはありません。
22	問い合わせ	区市町村職員・事業者それぞれの問い合わせ窓口について知りたい。	区市町村職員からの問い合わせは、各区市町村の管理者ユーザーから東京都宛にご連絡いただく方針です。事業者からの問い合わせは事業者用の電話相談窓口としてヘルプデスクを設置する方針です。

## 第2回アンケートを通していただいたご質問への回答（6/6）

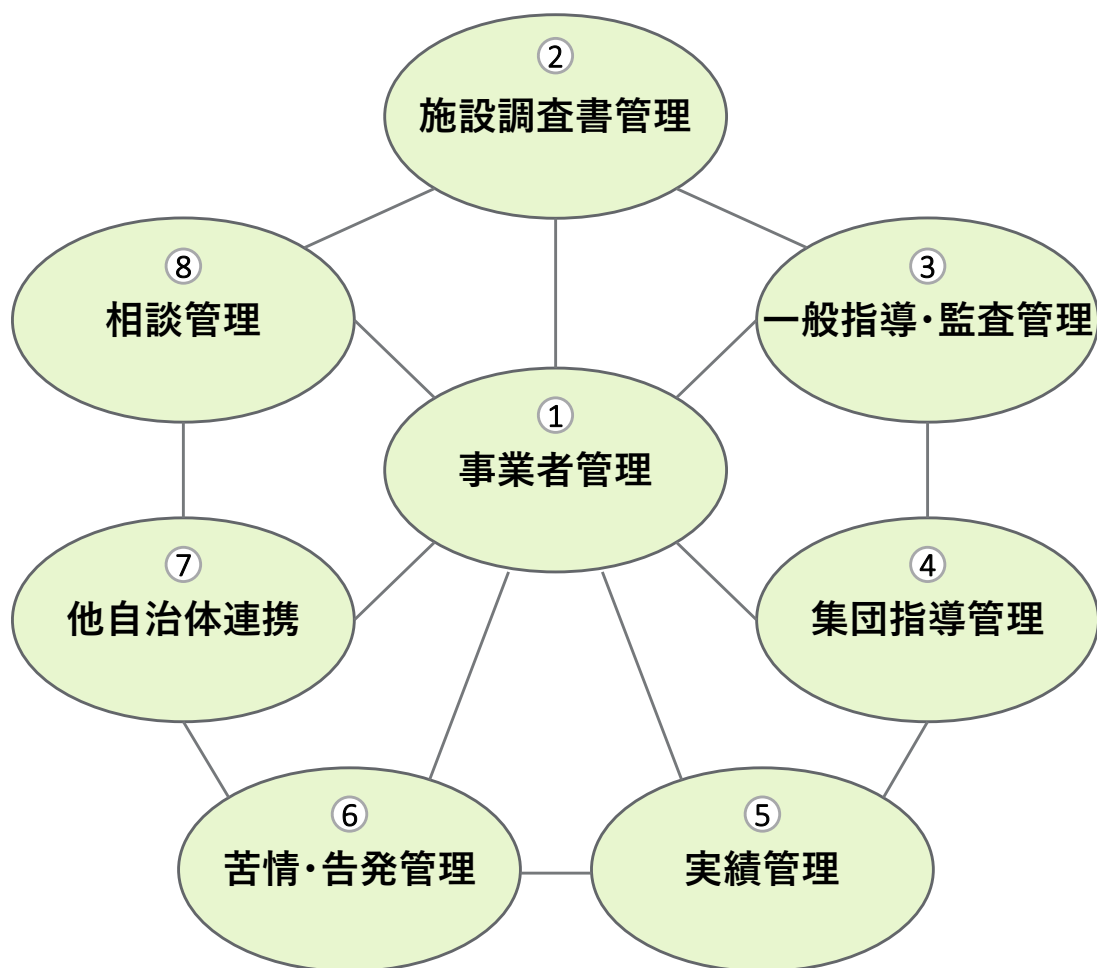
#	カテゴリ	ご質問	回答
23	その他	令和8年度からの利用開始を検討するにあたり、より具体的な準備事項やシステムの情報が知りたい。	お問合せは随時承っており、必ずしも全てのご質問へのご回答は難しい可能性もありますが、可能な範囲でお答えさせていただきたく、具体的な質問事項を個別にご連絡ください（メール、電話いずれも可）。
24		東京都によるSDXに関する区市町村向けの説明会は開催されるか。	SDXについて理解を深めていただく場を設けていきたいと考えております。具体的内容が整いましたら、ご案内させていただきます。個別のお問合せは随時承っておりますので、お気軽にご連絡ください。
25		先に利用を始めた区市町村の事例から、SDX導入の効果や課題等を未利用の区市町村に共有する予定はあるか。	区市町村のSDX利用に関する情報は区市町村の皆様に適宜共有させていただくことを予定しており、利用を開始した区市町村の事例もお伝えしていきたいと考えております。
26		SDXを導入した場合も、現地訪問が不要になるわけではないという理解で正しいか。	社会福祉施設等に対する指導検査は、法令等に基づき実施するものであり、SDXはその検査を効率的に実施できるようにするシステムです。現地訪問については、法令等に基づき、各自治体の判断で実施していただくものと考えております。

## 5. 参考資料

- 5-1. 検討取組概要
- 5-2. 第1回区市町村アンケート結果概要
- 5-3. 第2回区市町村アンケート結果概要
- 5-4. SDX概要

# SDXで実施可能な業務

指導検査業務の主たる業務に関する機能の他、苦情・告発や相談を管理する機能等を有しています



## ① 事業者管理

基礎情報管理、運営法人と事業所の紐づけ

## ② 施設調査書管理

事業者への依頼通知、事業者からの書類提出、提出状況管理

## ③ 一般指導・監査管理

対象事業者抽出、実施・結果通知、指導結果・指摘事項管理、検査項目・指摘文マスタ管理、各種帳票作成、ナレッジ管理、進行管理、事業者からの書類提出

## ④ 集団指導管理

対象事業者抽出、実施通知、アンケート作成、進行管理、事業者による動画視聴・アンケート回答

## ⑤ 実績管理

実績集計、指導検査結果のサイト連携・公開

## ⑥ 苦情・告発管理

事業者紐づけた苦情・告発管理

## ⑦ 他自治体連携

他自治体との検査予定・状況共有

## ⑧ 相談管理

事業者からの問合せ管理、FAQ管理



# SDXの導入により期待される効果

SDXで指導検査業務に関するデータをオンライン上で一元管理することで、指導検査業務をとりまく行政・事業者の双方にメリットを生み出します



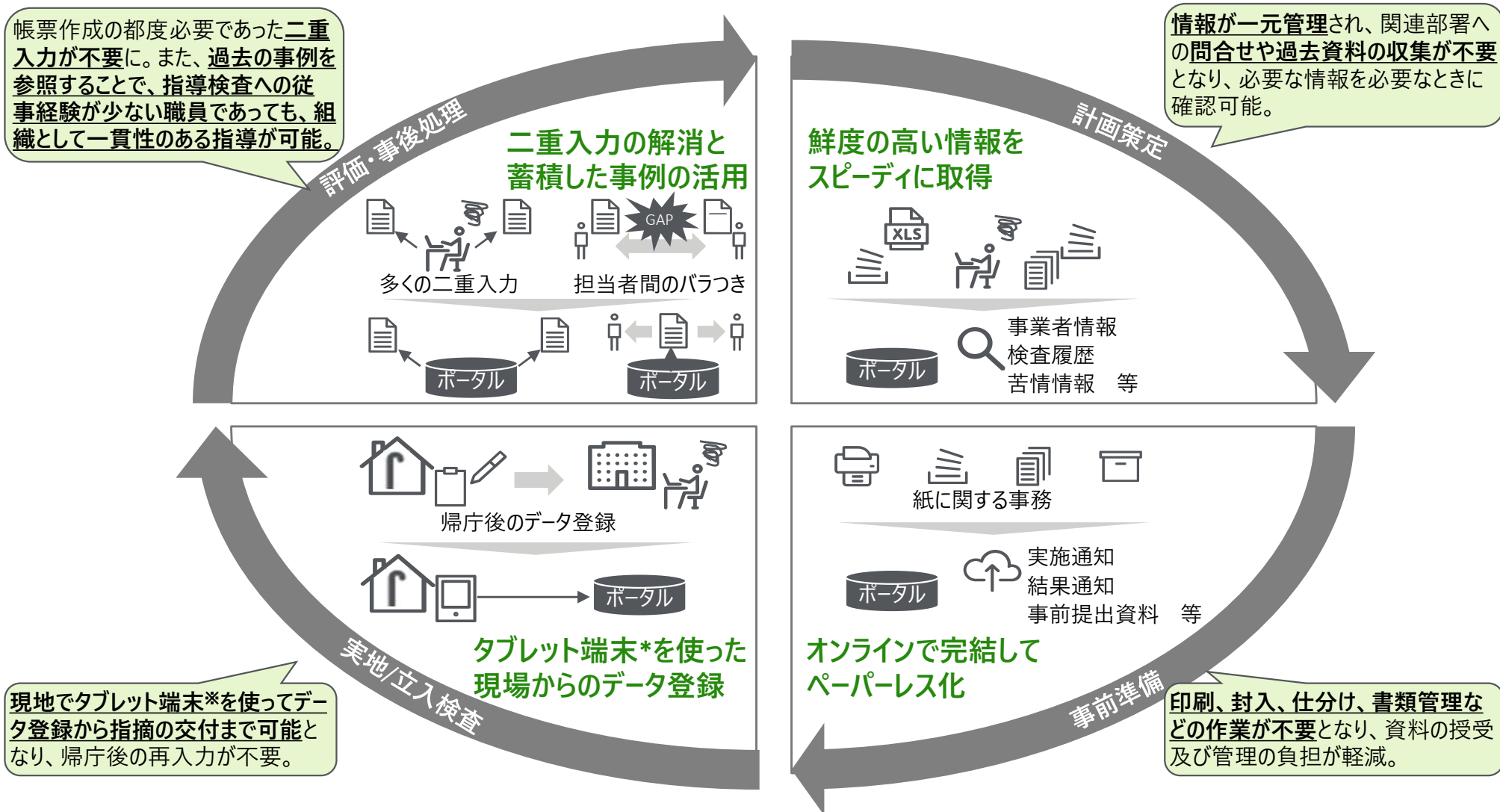
## システム構築の効果・狙い

【事業者】	【行政】	【行政】
① オンライン/共通化による利便性向上	② 情報一元化・共有による都職員の生産性向上	③ デジタル技術活用による業務効率向上
オンライン化及びフォーマットの統一などによって資料作成・提出の事務負担を軽減	鮮度の高い情報を一元管理して、内部での問合せや情報検索の手間を省き、業務を円滑に遂行	AI-OCRでの読取、ノーコードでのアンケート作成等により、負荷軽減と作業ミス削減を実現

検査の効率的・効果的な実施 → 住民への質の高い福祉サービスの提供

# 行政視点での導入効果・導入後の業務イメージ

システムを導入することにより、業務効率化だけでなく、事例が蓄積され、かつ検索しやすくなることで組織として一貫性のある指導をしやすくなり、質の確保も期待できます



※SDXにアクセスできる端末であれば、ノートPCを含め利用可能。